

# 有価証券報告書

第 15 期      自 2019年 4 月 1 日  
                 至 2020年 3 月 31 日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		4
4. 関係会社の状況		6
5. 従業員の状況		8
第2 事業の状況		9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		9
2. 事業等のリスク		13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		20
4. 経営上の重要な契約等		30
5. 研究開発活動		33
第3 設備の状況		36
1. 設備投資等の概要		36
2. 主要な設備の状況		36
3. 設備の新設、除却等の計画		37
第4 提出会社の状況		38
1. 株式等の状況		38
(1) 株式の総数等		38
(2) 新株予約権等の状況		38
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		42
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		42
(5) 所有者別状況		42
(6) 大株主の状況		43
(7) 議決権の状況		44
2. 自己株式の取得等の状況		45
3. 配当政策		46
4. コーポレートガバナンスの状況等		47
(1) コーポレートガバナンスの概要		47
(2) 役員の状況		52
(3) 監査の状況		58
(4) 役員の報酬等		61
(5) 株式の保有状況		63
第5 経理の状況		67
1. 連結財務諸表等		68
(1) 連結財務諸表		68
(2) その他		138
2. 財務諸表等		139
(1) 財務諸表		139
(2) 主な資産及び負債の内容		155
(3) その他		155
第6 提出会社の株式事務の概要		156
第7 提出会社の参考情報		157
1. 提出会社の親会社等の情報		157
2. その他の参考情報		157
第二部 提出会社の保証会社等の情報		158
[監査報告書]		
[内部統制報告書]		

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月15日

【事業年度】 第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 第一三共株式会社

【英訳名】 DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 眞鍋 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高村 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高村 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	986,446	955,124	960,195	929,717	981,793
税引前利益 (百万円)	122,388	87,788	81,021	85,831	141,164
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	82,282	53,466	60,282	93,409	129,074
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	26,961	38,309	62,361	163,881	101,710
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,231,406	1,175,897	1,132,982	1,249,642	1,305,809
総資産額 (百万円)	1,900,522	1,914,979	1,897,754	2,088,051	2,105,619
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,801.90	1,772.99	1,749.33	1,928.80	2,014.93
基本的1株当たり当期利益 (円)	119.37	79.63	91.31	144.20	199.21
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	119.11	79.44	91.10	143.88	198.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	64.8	61.4	59.7	59.8	62.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.5	4.4	5.2	7.8	10.1
株価収益率 (倍)	21.0	31.5	38.6	35.4	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	174,281	136,234	108,439	92,033	196,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,967	△96,792	108,568	△142,520	81,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△122,930	△15,022	△101,766	△66,203	△91,637
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	222,159	246,050	357,702	243,155	424,184
従業員数 (人)	15,249	14,670	14,446	14,887	15,348

(注) 1. 当社グループは、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	643,219	629,151	630,954	625,046	664,909
経常利益	(百万円)	46,661	40,976	90,136	50,724	49,738
当期純利益	(百万円)	10,555	10,479	83,729	134,069	111,374
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(千株)	709,011	709,011	709,011	709,011	709,011
純資産額	(百万円)	985,391	888,519	880,001	957,680	1,005,497
総資産額	(百万円)	1,416,088	1,463,461	1,464,338	1,619,500	1,657,134
1株当たり純資産額	(円)	1,439.08	1,336.57	1,355.65	1,475.37	1,549.05
1株当たり配当額	(円)	70.00	70.00	70.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(40.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.31	15.61	126.83	206.97	171.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	15.28	15.57	126.53	206.51	171.54
自己資本比率	(%)	69.4	60.6	60.0	59.0	60.6
自己資本利益率	(%)	1.0	1.1	9.5	14.6	11.4
株価収益率	(倍)	163.4	160.6	27.8	24.6	43.2
配当性向	(%)	457.1	448.5	55.2	33.8	40.7
従業員数	(人)	5,206	5,310	5,357	5,515	5,600
株主総利回り	(%)	134.9	138.8	195.9	282.1	408.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	2,769	2,750	4,241	5,100	8,219
最低株価	(円)	1,847.5	2,191.5	2,284.5	3,277	4,941

(注) 1. 売上高には、消費税等を含めておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第14期より適用しており、第13期における主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

2005年 2月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下「両社」という。）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2005年 5月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
2005年 6月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
2005年 9月	当社設立 東京証券取引所第一部に株式を上場
2005年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
2006年 3月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp. 及び第一メディカル・リサーチInc. が合併、第一三共Inc. に商号変更
2006年 4月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
2006年 7月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
2007年 4月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
2007年 4月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
2008年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式取得により同社グループを子会社化
2010年 4月	第一三共エスファ株式会社を設立
2011年 4月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
2011年 4月	プレキシコンInc. の株式取得により同社を子会社化
2011年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
2012年 4月	ジャパンワクチン株式会社を設立
2014年11月	アンビット・バイオサイエンシズCorp. の株式取得により同社を子会社化
2015年 3月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に吸収合併されたことにより、同社グループを連結の範囲から除外
2017年11月	北里第一三共ワクチン株式会社の全株式取得により同社を完全子会社化
2018年 8月	第一三共バイオテック株式会社を設立
2019年 1月	ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. の会社名をアメリカン・リージェントInc. に変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社47社、関連会社1社の計49社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 国内（13社）：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱は医薬品の製造を行っております。連結子会社の第一三共エスファ㈱は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア㈱は一般用医薬品等の研究開発・販売を、第一三共バイオテック㈱はワクチンの研究開発・製造をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ㈱、第一三共ケミカルファーマ㈱、第一三共エスファ㈱、第一三共バイオテック㈱は当社に製品を供給しております。当社は連結子会社の第一三共バイオテック㈱及び第一三共RDノバレー㈱に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ㈱は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

#### 海外（36社）：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U. S. ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共Inc. は医薬品の研究開発・販売を、プレキシコンInc. は研究開発をそれぞれ行っております。当社は第一三共Inc. に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共Inc. の子会社であるアメリカン・リージェントInc. は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

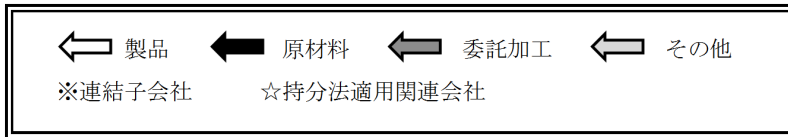
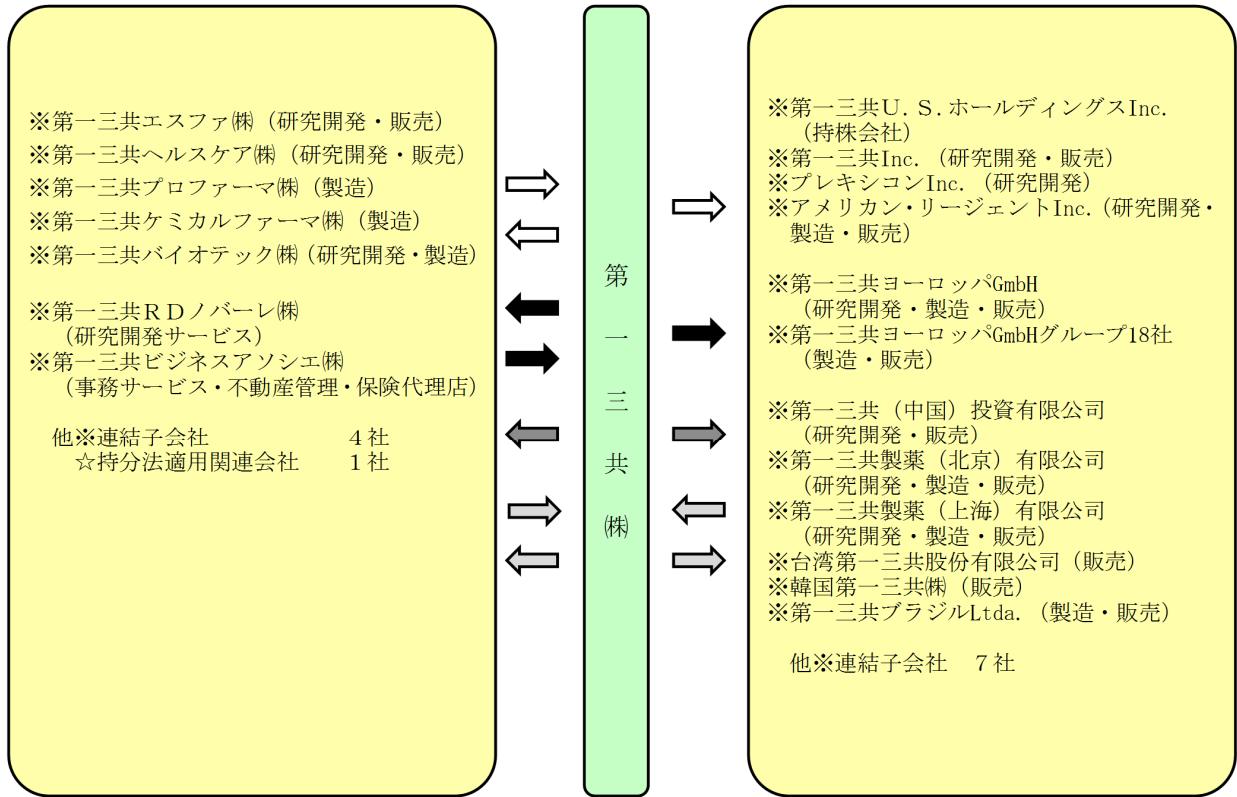
欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社18社は、欧州各国で医薬品の製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。

その他の地域において、連結子会社の第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及び第一三共ブラジルLtda. 等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

[国内]

[海外]





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共エスファ㈱	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア㈱	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ㈱	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸
第一三共ケミカルファーマ㈱	東京都中央区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共バイオテック㈱	埼玉県北本市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共RDノバーレ㈱	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ㈱	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
第一三共U. S. ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	USD 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	千USD 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	千USD 200	医薬品	100.0 (100.0)	
アンビット・バイオサイエンシズCorp.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	百万EUR 16	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	千EUR 12,482	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 5	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共（中国）投資有限公司	中国 上海	千USD 146,800	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬（北京）有限公司	中国 北京	千USD 83,800	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	千USD 53,000	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	百万TWD 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万KRW 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万BRL 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
その他23社					

(持分法適用関連会社)					
名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(株)日立医薬情報ソリューションズ	東京都千代田区	百万円 250	その他	% 27.2	役員の兼任等 当社が事務業務を委託

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 … 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 … 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共エスファ(株)、第一三共プロファーマ(株)、第一三共ヨーロッパGmbH、第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司及び第一三共製薬（上海）有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有を内数で示しております。

4. アメリカン・リージェントInc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

アメリカン・リージェントInc.

(1) 売上収益	130,890百万円
(2) 税引前利益	53,475百万円
(3) 当期利益	41,068百万円
(4) 資本合計	176,228百万円
(5) 資産合計	223,711百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬事業	15,348
合計	15,348

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,600	42.9	18.6	11,266,826

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬事業	5,600
合計	5,600

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、2020年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は7,118名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

#### (1) 2025年ビジョン

当社グループは、「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」となることを2025年ビジョンとして掲げております。

具体的には、2025年のがんを中心とするスペシャルティ領域（注1）が中核事業となっており、各国市場に適合したリージョナルバリュー製品（注2）を豊富に持ち、SOC（注3）を変革する先進的な製品・パイプラインが充実し、同時に効率的な経営による高い株主価値を実現した姿を目指しております。

（注）1．スペシャルティ領域：病院・専門医で主に処方される医薬品。

2．リージョナルバリュー製品：各国・各地域の事業戦略に適合した製品。

3．SOC：スタンダードオブケアの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法。

#### (2) 第4期中期経営計画

2025年ビジョンに向けた転換を図るための計画として、第4期中期経営計画を策定し、その中で6つの戦略目標を設定して持続的成長基盤の確立に取り組んでおります。

### 第4期中期経営計画 6つの戦略目標

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| (i) がん事業の立上げ・確立        | (iv) エドキサバンの成長          |
| (ii) 米国事業の拡大           | (v) SOCを変革する先進的新薬の継続的創出 |
| (iii) 日本No.1カンパニーとして成長 | (vi) 利益創出力の強化           |

6つの戦略目標への取組み状況、キャッシュの創出と成長投資等への配分、株主還元方針の詳細は次のとおりであります。

#### ① 6つの戦略目標

##### (i) がん事業の立上げ・確立

2019年度に新たに設定した研究開発戦略「3 and Alpha」のもと、3つのADC（DS-8201、DS-1062、U3-1402）（注4）に研究開発資源を集中投入して、各々の製品価値の最大化を目指しております。また、3つのADC以外の開発品の着実な開発推進、外部資源の獲得による製品・開発品の充実を図るための様々な取り組みも併せて進めております。

がん領域における初のグローバル製品であり、今後のがん事業の礎となるトラスツズマブ デルクステカン（DS-8201、日米製品名：エンハーツ）の市場への浸透と適応症の拡大が最重点課題であります。また、続くグローバル製品であるDS-1062及びU3-1402について、開発及び商業化戦略を具体的に策定した上で速やかに開発を進めることも重要な課題であります。

抗悪性腫瘍剤エンハーツ（DS-8201）は既に米国で販売を開始し、日本で承認を取得しております。引き続き、パートナーであるアストラゼネカ社との共同開発・共同販促活動を通じて、計画に沿った開発の推進、正しい製品情報の提供、安定的な製品の供給などによる製品価値の最大化を図ります。また、エンハーツ（DS-8201）の最大化と併せて、自社のがん事業体制構築も加速化して参ります。DS-1062及びU3-1402については、現在進行中のフェーズ1試験の結果を踏まえて、製品価値最大化のために必要な資源も見極めながら開発及び商業化戦略を具体化いたします。3つのADCの製品価値をあらゆる取り組みを通じて最大化して参ります。

（注）4．ADC（Antibody Drug Conjugateの略）：抗体薬物複合体。抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。

(ii) 米国事業の拡大

グローバル企業を目指す当社グループにとり、世界最大の医薬品市場である米国におけるさらなる成長は極めて重要であります。

米国子会社第一三共Inc. においては、事業の中核のがん領域への転換、そして本年1月に上市した抗悪性腫瘍剤エンハーツ（DS-8201）及び2019年8月に上市した腱滑膜巨細胞腫治療剤TURALIOの市場浸透加速を通じた事業拡大が重要課題であります。

米国子会社アメリカン・リージェントInc. においては、収益の柱である鉄欠乏性貧血治療剤インジェクタファー、及び事業の中核であるジェネリック注射剤の成長を通じた事業拡大が重要課題であります。

今後はアストラゼネカ社とのエンハーツ（DS-8201）の共同販促活動の最適化による市場浸透、そして第一三共Inc. とアメリカン・リージェントInc. の共同活動の最適化によるインジェクタファーの収益拡大を図り、米国事業の成長を目指します。

(iii) 日本No. 1カンパニーとして成長

当社グループの地域別売上収益の柱として、日本は重要な市場であります。イノベティブ医薬品（注5）事業の強みを活かし、そこにワクチン事業、ジェネリック医薬品事業、OTC医薬品関連事業の3つの事業を加え、予防、セルフメディケーション、治療までの様々な社会的ニーズ、医療ニーズへの確に対応することにより、名実ともに日本No. 1カンパニーとして成長することを目指しております。

主力のイノベティブ医薬品事業は、これまで順調に成長してきましたが、薬価制度の抜本改革により市場環境は厳しさを増してきております。その中でも、日本における当社の強みを活かしながら成長して、No. 1カンパニーの座を維持していくことが重要な課題であります。

今後は、質の高い営業力を活かし、自社開発した疼痛治療剤タリージェ及び高血圧症治療剤ミネプロの主力品への育成を図ります。また、日本における強みの全てを活かして抗悪性腫瘍剤エンハーツ（DS-8201）の市場導入を成功させ、2019年度に上市した急性骨髄性白血病治療剤ヴァンフリタと共に、日本におけるがん事業体制の構築を図ります。同時に、積極的な導入活動を通じて外部資源も活用しながら厳しい市場環境を乗り越え、No. 1カンパニーの座を維持して参ります。

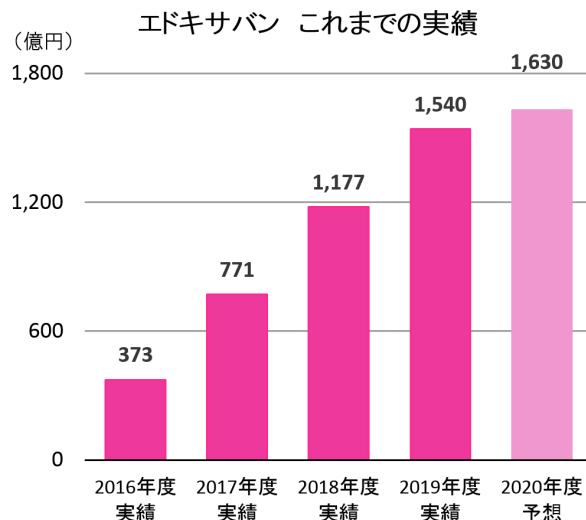
（注）5. イノベティブ医薬品：特許等による独占販売期間が保護されている医療用医薬品。

(iv) エドキサバンの成長

当社グループの収益を支える主力品として、抗凝固剤エドキサバンの成長維持へ向けた様々な取組みを進めております。優れた製品力と質の高い営業力によって日本では市場シェアNo. 1を維持し、欧州やアジア地域においても、発売国における市場シェアのさらなる拡大を目指しております。

日本においては、薬価引下げの影響を乗り越え、当社グループの主力品として、市場シェアをさらに拡大しながらNo. 1を維持することが重要課題であります。また、当社欧州事業の中核製品として、欧州での市場シェアのさらなる拡大と、2019年8月に上市した、当社アジア事業の重点国である中国における市場浸透も重要課題であります。

今後も、臨床試験や実臨床下のデータを創出する活動により得られたエビデンスを効果的に発信し、エドキサバンによる抗凝固療法についてさらなる安心感を抱いていただけるよう努めて参ります。日本においては、特に高齢の患者さんにとって飲みやすいと高い評価を得ているOD錠（口腔内崩壊錠）を強みとしたプロモーションも展開して、成長維持を図ります。



(v) SOCを変革する先進的新薬の継続的創出

研究開発においては「3 and Alpha」戦略のもと、持続的成長の実現に向けて、SOCを変革する製品群(Alpha)の創薬を目指しております。

持続的成長の実現に向けて、疾患領域にこだわらず、当社のサイエンスやテクノロジーの優位性を活かせる疾患の治療薬創製を継続することが重要な課題であります。

自社創薬研究だけではなく、パートナーリングの積極的な活用や、新規モダリティ(注6)の技術研究等も実施して創薬力強化を図っていきます。併せて、これまでの低分子やDS-8201等のADCに加え、次世代ADC、核酸医薬、がん治療ウイルス、細胞治療(iPS細胞含む)、遺伝子治療、ブイスペシフィック抗体(注7)などのさまざまなモダリティの研究も進めて、持続的成長に寄与する治療薬の創製を目指します。

(注) 6. 新規モダリティ: ADC、核酸医薬、治療用ウイルス、細胞治療等の新規治療手段

7. ブイスペシフィック抗体: 抗体1分子中の2つの抗原結合部位に、異なる種類の抗原が結合できる抗体

(vi) 利益創出力の強化

グローバルレベルで生産・営業・研究開発など各機能における体制の最適化や調達機能の改善を進めて利益創出力の強化を図り、経営目標であるROE 8%以上の達成を目指しております。

経費については、がん領域への戦略投資が拡大するものの、売上原価、販管費の圧縮及び研究開発費の最適化を進めて利益創出力を強化することが重要な課題であります。

今後も、当社グループ全体において徹底的なコスト効率化を図ることで、利益創出力のさらなる強化を図って参ります。

② キャッシュの創出と成長投資等への配分

第4期中期経営計画期間中は、成長投資を優先するとともに、株主還元も充実していく方針であります。

利益創出力の強化により研究開発費控除前のフリー・キャッシュ・フローを増加させるとともに、政策保有株式や不動産を含む資産のスリム化により、キャッシュの創出を進めて参ります。

成長投資である研究開発費については、DS-8201、DS-1062、U3-1402の3つのADCプロジェクトを中心に、2018年度から2022年度(5年間)の合計で1兆1,000億円規模の投資を行う計画であります。また、ADCプロジェクトの治験薬・製品の需要増に備え、2020年度から2022年度(3年間)の合計で新規に1,000億円以上の生産に係る設備投資を行う計画であります。事業開発投資についても、がん事業強化に最大限活用して参ります。

③ 株主還元方針

2016年度から2022年度(7年間)で、総還元性向(注8)を期間中100%以上、配当金は普通配当を年間70円以上とする方針であります。配当は安定的に行い、自己株式取得を機動的に実施して参ります。

2020年度は、株式分割前ベース(注9)で普通配当を年間81円、実質11円の増配といたします。今後も、株主還元の充実に努めて参ります。

(注) 8. 総還元性向: (配当金の総額+自己株式の取得総額) / 親会社の所有者に帰属する当期利益

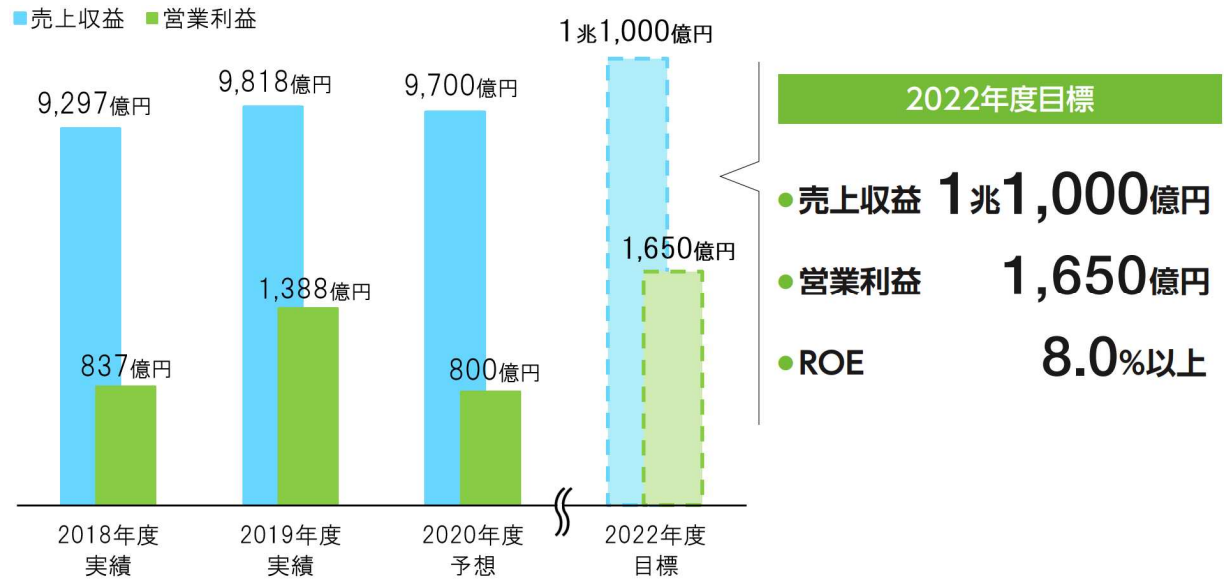
9. 株式分割前ベース: 当社は、2020年4月27日開催の取締役会において「2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割する」ことを決議しております。



	2016年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 予定
1株当たり 配当金	70円	70円	70円	70円	81円
自己株式取得	500億円	500億円	-	-	機動的
総還元性向	180.7%	159.1%	48.5%	35.1%	-
	84.2%				

④ 計数目標

2022年度の計数目標として、売上収益1兆1,000億円、営業利益1,650億円、ROE 8%以上を目指しております。  
がん事業への投資を強化することで、2025年度のがん事業売上収益目標は5,000億円以上を目指しております。



## 2 【事業等のリスク】

### (1) リスクマネジメントの推進体制

リスクマネジメントの推進にあたっては、最高財務責任者（CFO）がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、事業計画策定・実行の年次サイクルに合わせたリスクマネジメント体制を運営しております。各部門においては部門の責任者が組織の目的・目標の達成に向け、個別リスクに関わる分析・評価、年次対応計画の策定・遂行、組織内でのリスクマネジメントに関わる情報提供・教育・啓発等を行い、自律的にリスクマネジメントを推進しております。

### (2) 重大リスクの年次マネジメントサイクル

影響度と発生可能性の評価に基づき、企業経営への重大な影響が想定されるリスクを経営会議及び取締役会において特定し（下図「当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図」参照）、リスクごとに任命された担当責任者が中心となってリスク対応策を立案し（Plan）、関係組織と連携の上、リスク対応策を推進・実行しております（Do）。リスク対応策の進捗状況については、年2回モニタリングを実施し（Check）、必要に応じてリスク対応策の是正・改善を行います（Action）。

重大リスク顕在化の予兆が確認された場合は、速やかにリスクマネジメント推進責任者に情報が集約され、適切な対応を図る体制としております。

### 当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図



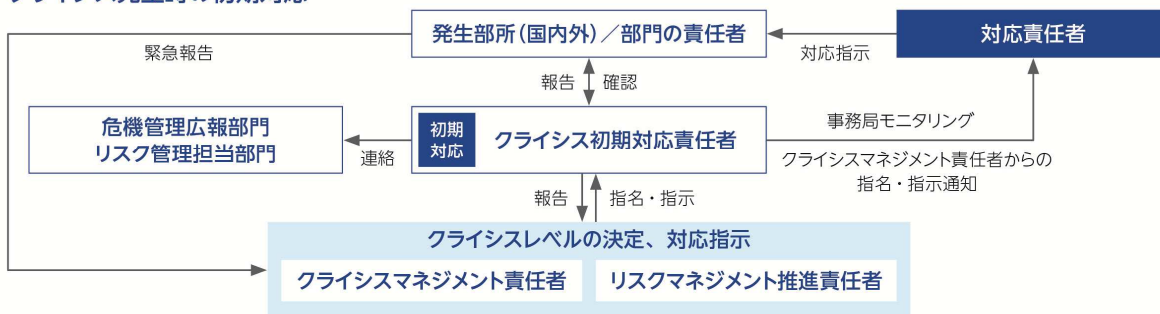


(3) クライシス発生時の初期対応

当社グループでは、2019年4月に改正した第一三共グループ企業行動憲章第9条に「危機管理の徹底」を謳ったことに対応して、第一三共グループクライシスマネジメントポリシーを新たに制定いたしました。本ポリシーでは、企業活動に潜在するリスクのうち、顕在化し緊急な対応が必要な事象、発生可能性が極めて高くなった事象を総称して「クライシス」と定義し、その発生による損失最小化を図ることを目的に、クライシスマネジメントに関わる基本的事項を定めております。基本方針として、「クライシス発生時は、『第一三共グループの社員及び関係者の生命や地域社会の安全を確保する』『生命関連企業の一員としての責任を全うする』ことを基本に、迅速かつ確実にクライシスマネジメントを展開し、人・社会・企業の損失を最小限に止め、事業の継続や早期復旧を図るべく努力する。」ことを定めております。各地域・機能及びグループ会社において自律的にクライシスマネジメントを推進するとともに、クライシスの種類（災害・事故、事件<テロを含む>・不祥事・法令違反、情報管理に関する問題、製品に関する問題）やクライシスの影響度合いに応じて、グローバルに機動的な対応を可能とする体制を構築しております。

報告基準や報告ルートを明確に定め、クライシスマネジメント責任者（CEO又はCEOが指名した者）、クライシス初期対応責任者（総務・調達部長）を設置し、グローバルに影響が大きく、全社対応の必要性があるクライシスについては、リスクマネジメント推進責任者（CFO）とも当該情報を共有し、迅速かつ的確な初期対応により、事態の拡大防止と早期収束に努めます。また、クライシス収束後は、事後分析により、再発の防止や対応の改善を図ります。

クライシス発生時の初期対応



(4) 重大リスクとして認識している事項

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

① 研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

・リスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更等により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約の条件変更・終了等が起こった場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、重点領域であるがん領域において、トラスツズマブ デルクステカン（DS-8201）をフラグシップアセットと位置付け、開発の拡大・加速化に取り組んでおり、2019年3月29日にアストラゼネカ社と戦略的提携を開始いたしました。当該品目について、研究開発・承認申請・上市の遅延、期待した有効性・安全性が得られない、あるいは販売計画からの進捗遅延等が生じた場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社はトラスツズマブ デルクステカン（DS-8201）に関して、アストラゼネカ社との戦略的提携を統合的にガバナンスする仕組みとして両社共同でJoint Executive Committeeを設置しており、その傘下で専門領域を担当する複数のSub Committeeと連携して、ビジョンと戦略の策定、提携事業の損益管理、開発面及び営業面での投資判断、業績と主要マイルストーン管理、グローバルな上市準備等を推進しております。また、当局との継続的なコミュニケーションを通じた薬事リスクの管理・低減にも努めております。

② 副作用発現等に関するリスク

・リスク

医薬品は医薬品医療機器等法を含む国内外の法規制等の下で製造されておりますが、品質問題や、予期せぬ副作用発現の問題が発生した場合は、当社グループの医薬品の売上が減少するとともに、製品回収や販売中止、健康被害に関する賠償責任等に係る多額の費用が発生する等、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社は、国内外の安全管理情報（副作用情報等）を収集し、客観的に評価・検討・分析した結果を医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進しております。さらに、全従業員を対象とした安全管理情報についての研修を毎年実施し、安全管理を徹底することで、患者さんの安全性リスクの最小化に努めております。

③ 海外における事業展開に関するリスク

・リスク

当社グループは、医薬品の開発、製造、販売等の分野で、海外においても積極的に事業を展開しており、このような海外事業においては、当該地域における政治不安や経済情勢の悪化等の地政学的な要因、当該地域の法規制や行政指導等に抵触するリスク、現地の労使関係等に関するリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社では、海外子会社に対してリスク管理に関連する窓口担当者を任命しており、定期的に情報収集・情報交換を実施しております。また、各地で問題が発生した場合には、この窓口担当者をハブとする現地子会社との連携により、迅速な課題解決を行っております。

#### ④ 事業継続、製造・仕入れに関するリスク

##### ・リスク

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊又は事業活動の停滞等の損害が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、商品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しております。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・対応

当社グループの事業継続計画（BCP）は、事業継続へ影響を及ぼす4つの脅威（自然災害、設備事故、新型インフルエンザ・感染症、システム障害）を対象とし、有事の際の速やかな業務復旧、並びに医療体制維持のための医薬品安定供給と品質確保を可能とする体制を整備しております。

当社は、東日本大震災での経験を踏まえ、2012年にBCPを刷新し、以降も行政の防災計画改定や社会的要請の変化に対応して、優先供給品目に関わる業務・組織体制を見直す等、脅威が顕在化した際により適切に対応できるよう継続的な改善を図っております。また、優先供給品目については、「多くの患者さんに使用されている薬剤」「緊急性のある薬剤」「代替品のない薬剤」等について速やかな供給を実現するべく、定期的に見直しを行っております。

特に医薬品の安定供給においては、生産・物流拠点の分散や主要原材料の複数購買の実施といったバックアップ体制を構築するとともに、自家発電装置の設置等、電力供給が停止した際の影響を最小限に抑える施策等にも取り組んでおります。また主要システムの二重化等、IT基盤の強化も行っております。

#### ⑤ 環境、安全に関するリスク

##### ・リスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社グループでは医薬品を用いた実験、製造、保管管理等に万全を期しておりますが、万一、社内外の人への暴露、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等、深刻な問題が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に伴う温暖化や異常気象等により、医薬品の製造コスト上昇等のリスクが顕在化した場合、医薬品の安定供給、財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

##### ・対応

当社では、人体への影響、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁を防ぐため、化学物質の保管や取扱い方法を厳格に定め、グループの各工場・研究所において法規制より厳しい自主管理基準値を設定し、モニタリングによる適正管理を実施しております。また、関連法規制に基づく調査義務が発生した場合の的確な対応はもとより、事業所閉鎖・用途の変更等法的な規制を受けない場合でも、法令に準拠した方法で調査を実施しております。万が一、汚染が判明した場合には、行政に報告するとともに近隣の方々に対しても、適切に情報を開示し、汚染状況に応じた適切な対応（拡散防止、浄化対策等）を行います。既に浄化対策等を終了した事業所では、継続的にモニタリングを行い、分析結果を行政、近隣の方々に報告しております。

気候変動対策としては、持続可能な開発目標（SDGs）の「目標13：気候変動対応」を重要な経営課題の1つとして認識し、気候変動が及ぼす事業活動における「リスクと機会」に関する情報開示を企業へ促すことを目的に策定された気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：以下「TCFD」という。）に製薬企業として日本で初めて賛同を表明しております。引き続き、ステークホルダーの要請に応え、TCFDの提言に沿った自主的な気候関連財務情報開示及び気候変動対策に積極的に取り組んで参ります。

また、パリ協定にも賛同し「Science Based Targets initiative（SBTi）」から承認を受けた温室効果ガス削減目標を設定し取り組んでおり、気候変動を含む環境パフォーマンスデータについては、投資判断にも影響する重要指標と捉え、データの信頼性を高めるために第三者保証を取得しております。

⑥ 知的財産権に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループの事業活動が他者の特許権その他の知的財産権に抵触するとして第三者から指摘を受けた場合には、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等を行うことがあります。それらの動向は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼすことがあります。特に先進諸国でのジェネリック医薬品拡大を背景に、訴訟提起等を含め、当社グループの知的財産権に関するリスクが一層増大する可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社では、知的財産の創造と保護によってその価値の最大化とリスクの最小化を図っております。また、知的財産係争が発生したときには、社内外の関係者と協力し、事業への影響を最小限にとどめるよう対応しております。</p>

⑦ 訴訟に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題及び公正取引に関する問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社では、法令、契約、紛争防止・紛争解決等の観点からリーガルリスクの最小化とビジネス機会の最大化に努めております。また、コンプライアンス違反の未然防止策制定、違反があった場合の厳正な対応を通じて、健全な企業文化の醸成を推進しております。</p> <p>当社、第一三共Inc.及び第一三共U. S. ホールディングスInc.並びにAllergan Sales, LLC (旧Forest Laboratories, LLC) 及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤 (米国製品名「ベニカー」等) の服用により、スプルー様腸疾患 (重症下痢等を主な症状とする疾患) 等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されておりましたが、2017年8月1日に原告側と和解契約を締結し、2018年3月30日に和解内容を一部変更する契約を締結いたしました。</p> <p>本和解契約は、本訴訟における原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%以上が和解への参加を表明したことから2018年6月に有効となり、2019年12月に和解金358百万米ドルの支払が全て完了いたしました。そのうち、353百万米ドルは当社グループに対する製造物責任訴訟を補償範囲としている複数の保険契約から支払われております。</p>

⑧ 法規制、医療費抑制策等の行政動向に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受ける可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社では、薬価制度改革並びに流通改善ガイドラインを踏まえた仕切価格・割戻改定を実施しております。また、適切な販売契約を設定・実行し、新薬創出加算品、重点品を中心に売上を拡大するよう努めております。なお、薬価の毎年改定を含めた薬価制度改革の他、海外を含めた行政動向を継続的に注視しており、即時に対応策を検討する体制としております。</p>

#### ⑨ 法令違反等に関するリスク

##### ・リスク

当社グループは、グループ企業行動憲章のもとに、コンプライアンス行動基準等を制定しているほか、企業倫理委員会や従業員ホットラインの設置等、コンプライアンス体制を構築し、販売情報提供活動ガイドライン等、事業活動に関連する法規制が遵守されるよう徹底等しておりますが、役員及び従業員の個人的な不正行為等を含め重大な法令違反が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・対応

当社グループにおいては、事業活動のモニタリングを適切に実施し、不適切な活動を早期に発見し、対応を実施するよう努めております。また、必要に応じて教育・啓発等の再発防止の対応を講じる体制としております。

第一三共Inc. は、主力品のプロモーション活動の一環として行った医師講演施策に関し、米国司法省より調査を受け、同省及びその他政府機関との間で和解に至りました。本和解に基づき、第一三共Inc. は、2015年3月期に約39百万米ドルの和解金を支払うと共に、保健福祉省監察総監室との間で法令遵守に関する協定（Corporate Integrity Agreement）を締結いたしました。2020年3月末に当該協定の期間が満了しました。

#### ⑩ 金融市況及び為替変動に関するリスク

##### ・リスク

株式市況の低迷等により保有する株式等の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・対応

当社は政策保有株式の削減、年金基金資産配分の期中見直しの実行及び為替ヘッジ取引により、損失額を減少させるよう努めております。

また、退職給付に関するリスクの整理と運用状況のモニタリング及び雇用関連法制動向の把握や、不動産市場のモニタリングを実施する等により、リスク低減に向けた方針を早期から準備対応しております。

#### ⑪ ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

##### ・リスク

当社グループは、業務上、各種ITシステムを利用しており、また、個人情報を含む多くの機密情報を保有しております。ネットワークウイルスの感染、サイバー攻撃他によるコンピュータシステムの休止等、及び機密情報の漏洩事象が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・対応

当社グループは、情報分野におけるグローバルな専門機能の統括責任者としてデータ活用・デジタルテクノロジー活用の統括と推進、情報戦略の策定と実行を担うCIO（Chief Information Officer）、機密情報管理、情報セキュリティ対策の推進を担うCISO（Chief Information Security Officer）を任命し、新たなデジタル技術、法規制やガイドラインを取り込んだ情報管理に関するポリシー・ルールの整備を進めております。

情報管理に関する規程等を整備して従業員へ情報管理の重要性を周知徹底するとともに、セキュリティシステムの導入等の対応策を実施していることに加え、クラウド系サービス利用への対応や情報セキュリティ基盤の強化、運用の改善を図っております。

個人情報に関しては、定期的な管理台帳更新状況の把握・委託先の安全管理措置評価等により、保有個人データ、特定個人情報等の適正な管理状況をモニタリングするとともに、監査部門による監査結果に基づく適切な指導及び従業員研修による周知・徹底を図っております。



⑫ 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかし、実際の課税所得が減少した場合や税制改正等により、回収可能性の見直しを行った結果、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産が減額され、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループは、将来の課税所得の見積りに関して、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っており、回収可能性については合理的に判断しております。</p>

⑬ その他のリスク（新型コロナウイルス感染拡大の影響）
<p>・リスク</p> <p>その他のリスクとして新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自社工場及び国内・海外の製造委託先での従業員の罹患等による要員不足や原材料の納入遅延、並びに製造機能や物流・卸機能の停滞が生じ、結果として生命関連産業の責務である製品安定供給に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、世界各国の医療現場が混乱する中で、当社・臨床試験委託先においても影響が生じ、現在進行している臨床試験の遅延やプロトコル逸脱例の発生により、結果的に当社の製品価値が毀損される恐れがあります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社では、2020年1月30日に対策本部を立ち上げ、中国子会社の状況確認やビジネスにおける影響等の検討を開始いたしました。さらにWHOによるパンデミック宣言（3月11日）が発せられる前の2月25日よりCEOを本部長とする緊急対策本部を設置し、その後、頻回開催による状況把握と対策検討を通じて経営レベルでの議論と意思決定を行いました。従業員の安全配慮の面から在宅勤務（テレワーク）を中心とした勤務体制への移行、出張、対面での会議、研修、イベント等は原則、中止・延期にするなど感染拡大防止策を講じるとともに、生命関連事業に取り組む製薬企業としての責務を果たすべく、ワクチン及び治療薬の研究開発への貢献のほか、医薬品の在庫確保、被験者の安全を最優先した臨床試験の継続等、現在もグローバルで事業継続に向けた対策を継続しております。</p>

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、積極的なグローバル事業の展開による企業価値の向上に資するために、基準とすべき会計及び財務報告のあり方を検討した結果、資本市場における財務情報の国際的な比較、グループ内での会計処理の統一、グローバル市場における資金調達手段の多様化等を目的として、2014年3月期よりIFRSを適用しております。

当社グループの連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」に記載しております。

#### (1) 業績等の概要

当社グループの当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結業績は、次のとおりであります。

#### <連結業績>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
売上収益	9,297	9,818	521 5.6%
営業利益	837	1,388	551 65.8%
税引前利益	858	1,412	553 64.5%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	934	1,291	357 38.2%
当期包括利益合計額	1,639	1,016	△623 △38.0%

#### <主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
米ドル/円	110.91	108.75
ユーロ/円	128.40	120.83

## 売上収益

売上収益は、前連結会計年度比521億円（5.6%）増収の9,818億円となりました。エドキサバン等の主力品の伸長に加え、トラスツズマブ デルクステカン（DS-8201、日米製品名：エンハーツ）に係る収益増（139億円：米国における製品売上及びアストラゼネカ社から受領した契約時一時金並びに開発マイルストーン）等により、増収となりました。売上収益に係る為替の減収影響は151億円となりました。

## 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比551億円（65.8%）増益の1,388億円となりました。売上総利益は、売上収益の増収に加え、販売製品の構成比の変化及び高槻工場の譲渡に伴い子会社売却益（188億円）を計上したこと等により、売上原価が減少したため、735億円（13.0%）増益の6,386億円となりました。販売費及び一般管理費は、米国におけるがん事業体制構築に伴う費用や、日本における環境対策費用の増加等により、246億円（8.9%）増加の3,023億円となりました。研究開発費は、アストラゼネカ社とのトラスツズマブ デルクステカン（DS-8201）に係るコストシェア等により、62億円（3.1%）減少の1,975億円となりました。営業利益に係る為替の減益影響は34億円となりました。

## 税引前利益／親会社の所有者に帰属する当期利益／当期包括利益合計額

税引前利益は、前連結会計年度比553億円（64.5%）増益の1,412億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比357億円（38.2%）増益の1,291億円となりました。前連結会計年度はトラスツズマブ デルクステカン（DS-8201）の戦略的提携に伴い、将来の課税所得見込み額が増加し、繰延税金資産の追加計上が可能となったことから、法人税等がマイナス計上となっております。この影響等により、前連結会計年度に比べ法人税率が増加しましたが、親会社の所有者に帰属する当期利益は増益となりました。

当期包括利益合計額は、前連結会計年度比623億円（38.0%）減益の1,016億円となりました。前連結会計年度に、過年度の当社グループの事業再編に係る税金負債を取崩して、その他の包括利益を計上していたこと等から、減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による当期の業績への影響は軽微であると判断しております。

## <グローバル主力品売上収益>

（単位：億円）

一般名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
トラスツズマブ デルクステカン 抗悪性腫瘍剤 (抗HER2抗体薬物複合体)	1	140	139 —
エドキサバン 抗凝固剤	1,177	1,540	363 30.9%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	1,059	1,008	△51 △4.8%
プラスグレル 抗血小板剤	232	181	△51 △21.9%

オルメサルタンは、独占販売期間満了等の影響により、前連結会計年度比51億円減収の1,008億円となりました。エドキサバンは、日本、欧州等で売上が伸長し、前連結会計年度比363億円増収の1,540億円となりました。当社は、第4期中期経営計画で「エドキサバンの成長」を戦略目標として定めております。進捗及び課題等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。



地域別の売上状況は次のとおりであります。

① 日本

日本の売上収益は、前連結会計年度比123億円（2.1%）増収の6,020億円となりました。当社は、第4期中期経営計画で「日本No. 1カンパニーとしての成長」を戦略目標として定めております。進捗及び課題等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

[国内医薬事業]

国内医薬事業では、リクシアナ、タリージェ等の主力品の伸長及びオーソライズド・ジェネリック（注1）製品の寄与等により、売上収益は102億円（1.9%）増収の5,335億円となりました。この売上収益には、ワクチン事業の売上収益及び第一三共エスファ(株)が取り扱うジェネリック事業の売上収益が含まれております。

2019年4月にタリージェ（一般名：ミロガバリンベシル酸塩）を末梢性神経障害性疼痛の適応症で、新発売いたしました。

2019年5月にミネプロ（一般名：エサキセレン）を高血圧症の適応症で、新発売いたしました。

2019年10月にヴァンフリタ（一般名：キザルチニブ塩酸塩）を再発または難治性のFLT3-ITD変異陽性の急性骨髄性白血病の適応症で、新発売いたしました。

造影剤4製品（オムニパーク、オムニスキャン、ビジパーク、ソナゾイド）の独占的開発及び販売権を米国GEヘルスケア社に返還し、製造販売承認を同社の日本法人であるGEヘルスケアファーマ(株)に2020年3月に承継いたしました。

（注）1. オーソライズド・ジェネリック：先発医薬品メーカーからの許諾を受けて製造される後発医薬品。

[ヘルスケア事業]

ヘルスケア事業の売上収益は、21億円（3.2%）増収の685億円となりました。

<日本の主な売上構成>

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	増減
国内医薬事業（注）2	5,233	5,335	102 1.9%
ヘルスケア事業	664	685	21 3.2%

（注）2. ジェネリック事業、ワクチン事業を含む。

<国内医薬主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
リクシアナ 抗凝固剤	649	830	181 27.8%
ネキシウム 抗潰瘍剤	783	798	15 1.9%
メモリー アルツハイマー型認知症治療剤	502	505	3 0.6%
ブラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらの進行抑制剤	274	309	36 13.0%
テネリア 2型糖尿病治療剤	253	247	△6 △2.4%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	305	283	△22 △7.3%
イナビル 抗インフルエンザウイルス剤	182	193	11 5.9%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	164	179	15 9.1%
エフィエント 抗血小板剤	139	140	1 0.7%
レザルタス 高血圧症治療剤	155	146	△9 △5.8%
カナリア 2型糖尿病治療剤	92	128	36 38.8%
ビムパット 抗てんかん剤	66	112	46 70.0%
オムニパーク 造影剤	120	103	△17 △13.9%
オルメテック 高血圧症治療剤	149	117	△32 △21.5%
タリージェ 疼痛治療剤	—	80	80 —

② 北米

北米の売上収益は、前連結会計年度比88億円（5.7%）増収の1,629億円、現地通貨ベースでは、1億1千万米ドル（7.9%）増収の14億9千9百万米ドルとなりました。この売上収益には、第一三共Inc.とアメリカン・リージェントInc.の売上収益が含まれております。

第一三共Inc.は、2019年8月にTURALIO（一般名：ペキシダルチニブ）を腱滑膜巨細胞腫の適応症で、新発売いたしました。また、2020年1月にエンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン）を転移性の乳がんに対する治療として2つ以上の抗HER2療法を受けたHER2陽性の手術不能または転移性乳がんの適応症で、新発売いたしました。当社は、第4期中期経営計画で「米国事業の拡大」を戦略目標として定めております。進捗及び課題等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第一三共Inc.では、ウェルコール等が減収となりました。

アメリカン・リージェントInc.では、インジェクタファー、ヴェノファー等が増収となりました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗HER2抗体薬物複合体)	—	30	30 —
オルメサルタン（注）3 高血圧症治療剤	97	91	△6 △6.5%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・2型糖尿病治療剤	121	84	△37 △30.5%

(注) 3. ベニカー／ベニカーHCT、エイズール、トライベンゾール及びオルメサルタンのオーソライズド・ジェネリック

<アメリカン・リージェントInc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	399	477	78 19.7%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	261	285	24 9.3%

③ 欧州

欧州の売上収益は、前連結会計年度比69億円（7.8%）増収の955億円、現地通貨ベースでは9千9百万ユーロ（14.4%）増収の7億8千9百万ユーロとなりました。オルメサルタン及び配合剤、エフィエント等が減収となったものの、リクシアナが伸長いたしました。

<第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上収益>

（単位：百万ユーロ）

製品名	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	増減
リクシアナ 抗凝固剤	357	509	153 42.9%
オルメサルタン（注）4 高血圧症治療剤	213	203	△10 △4.7%
エフィエント 抗血小板剤	44	21	△24 △53.1%

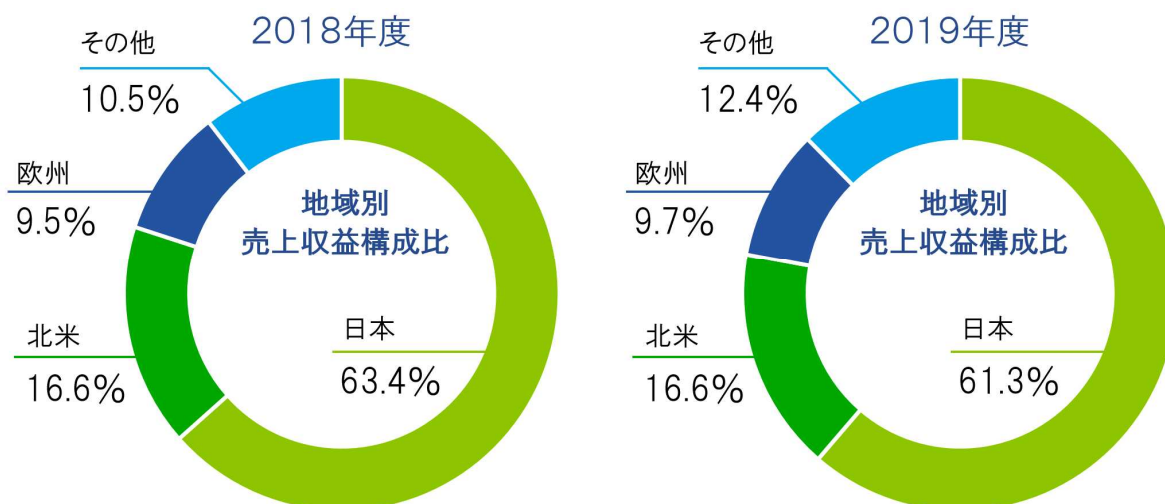
（注）4. オルメテック／オルメテックプラス、セビカー及びセビカーHCT

④ アジア・中南米

アジア・中南米の売上収益は、前連結会計年度比107億円（12.0%）増収の983億円となりました。なお、この売上収益には、海外ライセンスへの売上収益等が含まれております。

中国では、合成抗菌剤クラビット並びにオルメサルタン及び配合剤等の主力品が増収となりました。中国で、2019年8月にリクシアナを新発売いたしました。

地域別売上収益構成比は次のとおりであります。



(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	470,332	91.6
合計	470,332	91.6

(注) 1. 金額は正味販売価格によっております。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 生産実績が前年同期比で大きく減少しておりますが、主には、2019年10月1日に第一三共プロファーマ㈱の高槻工場を太陽ホールディングス㈱に譲渡したことによるものであります。

② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	981,793	105.6
合計	981,793	105.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	195,578	21.0	196,146	20.0
株式会社スズケン及びそのグループ会社	93,697	10.1	95,459	9.7

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、「がんが強みを持つ先進的グローバル創薬企業」となることを2025年ビジョンとして掲げ、研究開発活動、ライセンス活動に取り組んでおります。当社グループでは、引き続き堅固な財務基盤を維持していくと共に、資本の効率化に努め、戦略的に資金を配分して参ります。2018年10月に第4期中期経営方針を見直し、2018年3月期から2022年3月期の5年間の新たなキャッシュ配分目標を策定いたしました。中期経営方針の期間中、ADCフランチャイズの治験薬・製品の需要増に備え、2020～2022年度において新たに1,000億円以上の設備投資を計画しており、また、研究開発投資として3つのADCプロジェクトに集中投資し、合計で1兆1,000億円規模の研究開発投資を積極的に行ってまいります。その他、5,000億円規模の事業開発投資資金もあわせ、成長投資を継続し2025年度経営目標として掲げるがん事業の売上収益目標5,000億円以上を達成してまいります。株主還元については、安定的な配当と機動的な自己株式取得を継続して参ります。また、親会社所有者帰属持分比率は現状の60%程度を保ちつつ最適資本構成の実現にも努めて参ります。

## ② 資金調達の方法及び状況

当社グループは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本的な考えとしており、手元資金及び外部資金を有効に活用しております。当社グループは、戦略的投資もしくは資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、手元流動性残高（現預金及び短期投資債券等）から有利子負債を控除した、ネット・キャッシュを重視しております。

手元資金としては、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応のため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。適正な現金及び現金同等物の保有額は、月商の3ヶ月程度を考慮しており、これを超える部分については企業価値向上に資する事業戦略投資に対する資金として確保しております。これらは金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の極めて高い短期金融商品で運用しております。

外部からの資金調達的手段としては、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々市場環境を考慮したうえで当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。直接金融としては、国内社債発行登録枠として3,000億円及びコマース・ペーパー発行枠として1,500億円を有しております。2016年には超低金利の環境を活かし、国内ヘルスケアセクターでは初となる償還年限が20年、30年の超長期無担保社債を発行し、1,000億円の長期低コスト資金を確保いたしました。また、間接金融としては、当社は取引先金融機関と良好な取引関係を維持しており、複数の銀行から最長10年の資金調達をしております。これらの長期借入では、年限を分散させることで借り換えリスクの低減を図っております。また、複数の銀行との間で当座貸越契約および200億円のコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性担保の手段も確保しております。

なお、円滑な外部資金調達を行なうため、当社は株式会社格付け投資情報センター（R&I）と、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）の2社から格付けを取得しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりであります。

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	AA/安定的（注1）	a-1+
ムーディーズ・ジャパン（Moody's）	A2/安定的	—

（注）1 2019年5月31日、格付投資情報センター（R&I）の長期発行体格付けは、AA/ネガティブから、AA/安定的になり、格付けの方向性が改善しております。

なお、100%連結子会社は、原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、親会社もしくは現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスやグループ・ファイナンスの活用により、資金調達の集約と資金効率化、流動性の確保を図っております。

## ③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

### （i）財政状態

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末から176億円増加の2兆1,056億円となりました。

トラスツズマブ デルクステカン（DS-8201、日米製品名：エンハーツ）の戦略的提携の契約一時金の入金やオルメサルタンに係る訴訟の和解金の保険金入金等により営業債権及びその他の債権が1,102億円減少し、さらに、その他の金融資産（流動資産）が704億円、その他の金融資産（非流動資産）が169億円それぞれ減少いたしました。一方で、主に営業債権及びその他の債権の入金等により現金及び現金同等物が1,810億円増加し、IFRS第16号「リース」の適用に伴い当期首に使用权資産を追加で認識したこと等により有形固定資産が180億円増加したほか、連結納税制度の導入に伴い繰延税金資産を計上したこと等により繰延税金資産が199億円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末から390億円減少の7,993億円となりました。

IFRS第16号「リース」の適用に伴い当期首にリース負債を追加で認識したこと等により、その他の金融負債（流動負債）が90億円、その他の金融負債（非流動負債）が314億円それぞれ増加しました。一方で、オルメサルタンに係る訴訟の和解金の支払等により営業債務及びその他の債務が418億円減少したほか、社債等の長短振替等により、社債及び借入金（非流動負債）が368億円減少いたしました。なお、当連結会計年度において社債を400億円償還しております。

当連結会計年度末における資本合計は前連結会計年度末から566億円増加の1兆3,063億円となりました。配当金の支払による減少があった一方で、当期利益の計上等により利益剰余金が888億円増加いたしました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は62.0%となり、前連結会計年度末より2.2%増加いたしました。



当社グループでは、資産適正化によってノンコア資産の圧縮を図り、総資産回転率を向上させるとともに、企業価値の向上に繋がるフリー・キャッシュの創出に努めております。不動産を含む保有する資産については、事業活動上の重要性と代替可能性だけでなく、ライフサイクルコストや事業継続計画を考慮し、ノンコア資産の売却を適切なタイミングで実施しております。2019年度は、日本橋ビルの売却及び高槻工場の譲渡を実施いたしました。今後も事業ポートフォリオの見直しを進め、ノンコア資産の圧縮に努めて参ります。

(ii) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,810億円増加の4,242億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,966億円の収入（前連結会計年度は920億円の収入）となりました。税引前利益1,412億円、減価償却費及び償却費526億円等の非資金項目の他、トラスツズマブ デルクステカン (DS-8201、日米製品名：エンハーツ) の戦略的提携の契約一時金の収入等により営業債権及びその他の債権の増減額が1,102億円となりました。

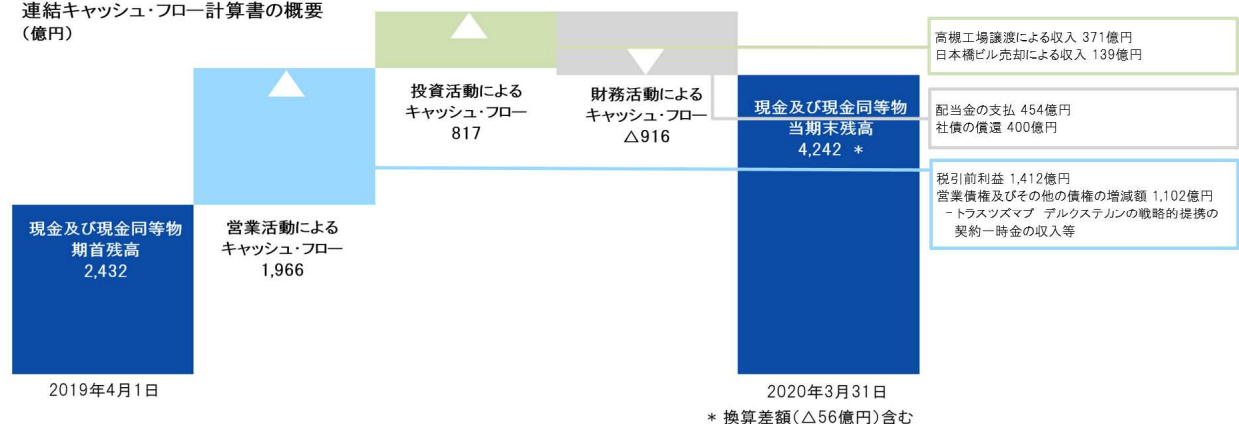
(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、817億円の収入（前連結会計年度は1,425億円の支出）となりました。設備投資や無形資産の取得による支出があった一方で、定期預金の払戻による収入や高槻工場譲渡による収入371億円及び日本橋ビル売却に伴う収入139億円等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払454億円及び社債の償還400億円等により、916億円の支出（前連結会計年度は662億円の支出）となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書の概要  
(億円)



今後も、エドキサバン等の主力品を中心に、営業キャッシュ・フローの確実な創出に努めつつ、政策保有株式やノンコア資産の売却による、キャッシュの創出にも努めて参ります。そして、これらのキャッシュを源泉に、ADCパイプラインを中心とした研究開発投資及び製造設備投資等を積極的に進め、がん事業の早期確立と最大化を図ります。

また、当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、株主還元方針は、2016年度から2022年度において、総還元性向を期間中100%以上、配当金は普通配当を年間70円以上とし、配当は安定的に行い、自己株式取得を機動的に実施することとしております。なお、2020年度においては、1株当たり年間81円（株式分割前ベース）の配当を予定しております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度の計数目標として、売上収益1兆1,000億円、営業利益1,650億円、ROE8%以上を目指しております。また、がん事業への投資を強化することで、2025年度のがん事業売上収益目標は5,000億円以上を目指しております。

当連結会計年度においては、売上収益9,818億円、営業利益1,388億円、ROE10.1%となりました。なお、目標達成に向けた主な取り組み課題と実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2022年度
	実績	実績	実績	実績	目標
売上収益	9,551億円	9,602億円	9,297億円	9,818億円	1兆1,000億円
営業利益	889億円	763億円	837億円	1,388億円	1,650億円
ROE	4.4%	5.2%	7.8%	10.1%	8%以上

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり行った重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2007年7月 至 2027年6月
第一三共(株) (当社)	Amgen Inc.	アメリカ	バイオ後続品に関する技術	マイルストーン	自 2016年7月 至 製品ごとに商業化の終了日
第一三共(株) (当社)	Cell Therapy Ltd.	イギリス	虚血性心不全の細胞治療薬「ハートセル」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2016年4月 至 商業化の終了日
第一三共(株) (当社)	Kite Pharma EU B.V.	オランダ	悪性リンパ腫の細胞治療薬「アキシカプタジン シロルーセル」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2017年1月 至 開発又は販売の中止日
第一三共(株) (当社)	MedImmune, LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンに関する技術	契約一時金 マイルストーン	自 2015年9月 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	アメリカ	AAVベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2020年3月 至 実施料支払期間満了日まで
第一三共Inc. (連結子会社)	Genzyme Corporation	アメリカ	高脂血症治療剤「ウェルコール」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 1999年12月 至 対象特許の満了日
アメリカン・リー ジェントInc. (連結子会社)	Vifor (International) Inc.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」及び「インジェクタファー」に関する技術	製品購入価格	自 1997年12月 至 2030年12月

##### (2) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	Eli Lilly and Company	アメリカ	虚血性疾患治療剤「エフィエント (プラスグレル)」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2001年6月 至 Lilly製品の市場供給終了日

## (3) 販売契約等 (導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca AB	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2010年10月 至 上市后10年 (以後は何れかが12ヶ月前通知により解約する日)
第一三共(株) (当社)	Merz Pharmaceuticals GmbH	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリー」の日本国内における独占販売	自 1997年12月 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2014年11月 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売	自 2004年6月 至 販売中止日
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2012年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「カナグル」の日本国内における共同販促	自 2012年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2017年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムベド酸」の欧州における独占販売	自 2019年1月 至 対象特許の満了日又は上市后12年のうち何れか遅く到来する日

- (注) 1. 第一三共(株)とGE Healthcare ASの非イオン性造影剤「オムニパーク」に関する販売契約は、2020年3月に終了しております。
2. 第一三共(株)とサノフィ(株)のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」に関する販売契約は、2019年12月に終了しております。
3. 第一三共Inc.とInspirion Delivery Sciences, LLCのオピオイド鎮痛薬「モルファボンD」を含む2剤の販売及び共同販促契約は、2020年3月に終了しております。

## (4) 販売契約等 (導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「エンハーツ」の全世界での共同開発及び販売提携	自 2019年3月 至 国ごとに販売を中止するまで
第一三共(株) (当社)	Servier Canada inc.	カナダ	抗凝固剤「リクシアナ (エドキサバン)」のカナダにおける独占販売	自 2016年6月 至 対象特許の満了日、データ保護期間の満了日又は2031年6月のうち何れか遅く到来する日
アメリカン・リー ジェントInc. (連結子会社)	Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	自 2008年11月 至 2023年12月
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	Menarini International Operations Luxembourg S. A.	ルクセンブルク	血圧降下剤「オルメテック (オルメサルタン)」の欧州における共同販売	自 2001年6月 至 2020年12月
第一三共ノーザン ヨーロッパGmbH (連結子会社)	Merck and Company, Incorporated	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ (エドキサバン)」の欧州一部地域における独占販売	自 2016年2月 至 2026年2月又は対象特許の満了日のうち何れか遅く到来する日

## (5) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	自 2017年4月 至 2020年3月

(注) 当社と(株)日立製作所のIT業務に関する業務委託契約は、2020年4月1日において契約期間を2022年3月31日まで延長しております。

## (6) その他

当社、第一三共Inc.、第一三共U. S. ホールディングスInc. と原告等とのオルメサルタンメドキシミルを含有する製剤に関する和解契約は、2019年12月に和解基金への全ての支払が完了したため、記載を削除しております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を2025年ビジョンとして掲げております。

2025年ビジョンの実現に向けて、3つのADC（DS-8201、DS-1062、U3-1402）の製品価値最大化を目指して研究開発リソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOCを変革する製品群（Alpha）の創薬を目指す「3 and Alpha」戦略のもと、研究開発に取り組んでおります。

パートナーリングの積極的な活用や、新規モダリティの技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組むとともに、グローバル臨床開発の加速化にも注力しております。中長期的には、疾患領域にこだわらず、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かせる疾患の治療薬創製を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、1,975億円（前連結会計年度比3.1%減）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は、20.1%となりました。

主な研究開発プロジェクトの進捗状況は、次のとおりであります。

### (1) 3つのADC

#### ① トラスツズマブ デルクステカン（DS-8201、日米製品名：エンハーツ）：抗HER2 ADC

当社独自のADC技術を使って創製されたDS-8201の価値最大化を図るため、がん領域のグローバル事業において豊富な経験を持つアストラゼネカ社と本剤を共同で開発しております。

#### (i) 乳がん

##### (a) DESTINY-Breast01試験

2019年12月に「転移性の乳がんに対する治療として2つ以上の抗HER2療法を受けたHER2陽性の手術不能または転移性乳がん」を適応として、米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）より販売承認を取得いたしました。本適応は、2019年12月のサンアントニオ乳がんシンポジウム（SABCS）で発表したグローバル・フェーズ2試験の結果等に基づき、迅速審査のもとで承認され、2020年1月より米国で販売しております。

2020年3月に「化学療法歴のあるHER2陽性の手術不能又は再発乳がん（標準的な治療が困難な場合に限る）」を適応として、国内においても迅速審査のもと、製造販売承認を取得いたしました。

##### (b) DESTINY-Breast02試験

抗HER2 ADC T-DM1の治療を受けたHER2陽性の再発・転移性乳がん（3次治療以降）の患者を対象とした、本剤投与群と治験医師選択薬投与群の有効性と安全性を比較評価するグローバル・フェーズ3試験を実施しております。

##### (c) DESTINY-Breast03試験

抗HER2抗体トラスツズマブ等の前治療を受けたHER2陽性の再発・転移性乳がん患者を対象（2次治療）とした、本剤投与群とT-DM1投与群の有効性と安全性を直接比較評価するグローバル・フェーズ3試験を実施しております。

##### (d) DESTINY-Breast04試験

HER2低発現乳がん患者を対象とした、本剤投与群と治験医師選択薬投与（化学療法）群の有効性と安全性を比較評価するグローバル・フェーズ3試験を実施しております。

#### (ii) 胃がん

##### (a) DESTINY-Gastric01試験

2020年1月に、HER2陽性の再発・進行性胃がん患者を対象とした日本及び韓国でのフェーズ2試験において主要評価項目を達成したことを公表いたしました。

本剤は、上記の患者に対する治療を対象として、厚生労働省より、先駆け審査指定（注1）を受けております。

（注）1. 先駆け審査指定：世界に先駆けて日本での革新的医薬品等の早期実用化を促すため、臨床試験や承認手続を優先して受けられる制度。

##### (b) DESTINY-Gastric02試験

HER2陽性の手術不能または転移性胃がん患者を対象とした欧米でのフェーズ2試験も実施しております。

#### (iii) 非小細胞肺癌

HER2陽性及びHER2変異の再発・進行性非小細胞肺癌患者を対象としたグローバル・フェーズ2試験を実施しております。

(iv) 大腸がん

HER2陽性の再発・進行性大腸がん患者を対象としたグローバル・フェーズ2試験を実施しております。

(v) 併用等

HER2陽性の乳がん患者を対象とした、免疫チェックポイント阻害剤ニボルマブ（製品名：オプジーボ）との併用療法を評価する臨床試験をBristol-Myers Squibb Co. と実施しております。

② DS-1062：抗TROP2 ADC

再発・進行性の非小細胞肺がん患者を対象としたフェーズ1試験を日本及び米国で実施しております。本試験の用量漸増パートにおける安全性と有効性に関する中間データについて、2019年5月から6月に開催された米国臨床腫瘍学会（ASCO）及び9月に開催された世界肺がん学会議（WCLC）で発表しました。

③ U3-1402：抗HER3 ADC

(i) 乳がん

HER3陽性の再発・転移性乳がん患者を対象としたフェーズ1／2試験を日本及び米国で実施しております。

(ii) 非小細胞肺がん

EGFRチロシンキナーゼ阻害剤を投与中に病勢進行したEGFR変異のある非小細胞肺がん患者を対象としたフェーズ1試験を日本及び米国で実施しております。本試験の用量漸増パートにおける安全性と有効性に関する中間データについて、2019年5月から6月に開催された米国臨床腫瘍学会（ASCO）及び9月に開催された世界肺がん学会議（WCLC）で発表いたしました。

(2) Alpha

① がん領域

(i) キザルチニブ：FLT3阻害剤

2019年6月に再発または難治性のFLT3-ITD変異陽性の急性骨髄性白血病（以下「AML」という。）を適応として、国内製造販売承認を取得し、10月より製品名ヴァンフリタとして販売しております。

FLT3-ITD変異を有する再発または難治性のAMLに係る販売承認申請について、2019年6月に米国FDAより現在の申請内容では承認に至らない場合に発行される審査完了報告通知（Complete Response Letter）を受領いたしました。また、2019年10月には欧州医薬品庁の医薬品委員会より承認を推奨しないという否定的見解が示されました。

現在、AMLの一次治療の適応取得を目的としたグローバル・フェーズ3試験（QuANTUM-First試験）を実施しております。

本剤は厚生労働省、米国FDA及び欧州医薬品庁より、AML治療を対象として、希少疾病用医薬品指定を受けております。

(a) 併用等

FLT3-ITD変異を有する再発または難治性のAML患者及びFLT3-ITD変異を有し強力な化学療法が受けられない新規AML患者を対象とした、MDM2阻害剤ミラデメタン（DS-3032）（注2）との併用療法を評価するグローバル・フェーズ1試験を実施しております。

（注）2．ミラデメタン（DS-3032）：固形がん及び血液がん患者を対象としたフェーズ1試験を実施中。キザルチニブとの併用は、AML疾患動物モデル等を用いた非臨床試験において、単剤に比べて相乗効果があることが示唆されております。

(ii) ペキシダルチニブ：CSF-1R/KIT/FLT3阻害剤

2019年8月に腱滑膜巨細胞腫（以下「TGCT」という。）を適応として、米国FDAより販売承認を取得し、同月より製品名TURALIOとして販売しております。

2019年4月に欧米でのTGCT患者を対象としたフェーズ3試験（ENLIVEN試験）結果に基づく販売承認申請が欧州医薬品庁に受理されました。

本剤は欧州医薬品庁より、TGCTの治療を対象として、希少疾病用医薬品指定を受けております。

(iii) バレメトスタット (DS-3201) : EZH1/2阻害剤

2019年12月に成人T細胞白血病・リンパ腫の患者を対象とした国内フェーズ2試験において、最初の患者への投与を開始いたしました。

末梢性T細胞リンパ腫（以下「PTCL」という。）を含む非ホジキンリンパ腫の患者を対象としたフェーズ1試験を日本及び米国で実施しております。

2019年4月に厚生労働省より、PTCLの治療を対象として、先駆け審査指定を受けております。

AML、急性リンパ性白血病及び小細胞肺がんの患者を対象としたフェーズ1試験を米国で実施しております。

(iv) DS-7300 : 抗B7-H3 ADC

2019年10月に再発・進行性の固形がん患者（頭頸部がん、食道がん、非小細胞肺がん等）を対象とした日本及び米国でのフェーズ1/2試験において、最初の患者への投与を開始いたしました。

(v) Zymeworks Inc. とのバイスペシフィック抗体に関する共同研究の拡大

2019年4月にバイスペシフィック抗体（二重特異性抗体）に関するZymeworks Inc. との共同研究及びクロスライセンズ契約に基づくオプション権を行使し、特定のがん免疫バイスペシフィック抗体を商業化する権利を取得いたしました。引き続き、同社が開発したバイスペシフィック抗体の作製技術基盤を有効活用し、がん患者に新たな治療の選択肢を提供することを目指して参ります。

(vi) アキシカプタジン シロルーセル/Axi-Cel® : 抗CD19 CAR-T細胞

2017年1月にギリアド・サイエンズの子会社であるKite Pharma, Inc. から、本剤の国内における開発、製造及び販売の独占的権利を取得いたしました。

本剤は、厚生労働省より希少疾病用再生医療等製品指定（注3）を受けております。

2020年3月に再発又は難治性のB細胞リンパ腫に係る再生医療等製品製造販売承認申請を国内で行いました。

(注) 3. 希少疾病用再生医療等製品指定：医薬品医療機器等法第77条の2に基づき、対象患者数が国内において5万人未満であること、医療上特にその必要性が高いものなどの条件に合致するものとして、薬事・食品衛生審議会の意見を参考にして、厚生労働大臣が指定する制度。指定されると、できるだけ早く医療の現場に提供できるよう、他の医薬品・医療機器・再生医療等製品に優先して承認審査がなされる。また承認された場合は、再審査期間が最長10年間に延長される。

② がん以外の領域

(i) エドキサバン : FXa阻害剤

日本では、非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制、並びに静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症及び肺塞栓症）の治療及び再発抑制等の適応症で製品名リクシアナとして販売しております。

日本を含めた全世界では、30以上の国または地域で販売されております。

経皮的冠動脈血管形成術を施行した心房細動患者を対象としたENTRUST-AF PCI試験で確認された安全性及び有効性について、2019年9月に欧州心臓病学会議（ESC Congress）で発表いたしました。

現在、80歳以上の非弁膜症性心房細動患者における脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制を目標適応とする国内フェーズ3試験を実施しております。

(ii) ミロガバリン :  $\alpha_2\delta$  リガンド

日本で、2019年4月より末梢性神経障害性疼痛の適応症で製品名タリージェとして販売しております。

現在、脊髄損傷後神経痛等の患者を対象としたフェーズ3試験を日本及びアジアで実施しております。

(iii) エサキセレンオン : ミネラルコルチコイド受容体ブロッカー

日本で、2019年5月より高血圧症の適応症で製品名ミネプロとして販売しております。

糖尿病性腎症の患者を対象とした国内フェーズ3試験において、主要評価項目及び重要な副次評価項目を達成し、本試験の結果を2019年11月に米国腎臓学会議（ASN）で発表いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の製造設備、アメリカン・リージェントInc.における製造設備等を中心に全体で28,960百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	医薬事業	管理設備	4,512	—	1,861 (1,909)	3,424	9,798	1,201
品川研究開発センター (東京都品川区)	医薬事業	研究設備	26,769	35	695 (67,872)	2,404	29,905	1,167
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	医薬事業	研究設備	13,887	4	45 (56,045)	395	14,332	128
館林バイオ医薬センター (群馬県邑楽郡千代田町)	医薬事業	研究設備	3,176	40	2,187 (73,197)	1,010	6,415	114
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	医薬事業	研究設備	4,885	525	126 (23,423)	1,483	7,021	322
東京物流センター (埼玉県吉川市旭)	医薬事業	物流設備	—	—	—	6,272	6,272	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロ ファーマ㈱	平塚工場 (神奈川県平塚市)	医薬事業	製造設備	15,462	9,330	1,177 (217,645)	437	26,408	546
第一三共ケミ カルファーマ㈱	小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬事業	製造設備	4,000	2,049	4,304 (320,145)	791	11,144	158
〃	小田原工場 (神奈川県小田原市)	医薬事業	製造設備	9,663	5,688	1,162 (133,064)	783	17,297	285
〃	館林工場 (群馬県邑楽郡千代田 町)	医薬事業	製造設備	3,955	2,604	852 (28,512)	388	7,800	189
第一三共バイ オテック㈱	本社 (埼玉県北本市)	医薬事業	管理設備 製造設備 研究設備	6,194	8,294	—	705	15,193	361

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の各工場は、提出会社からの賃借資産を含めております。

4. 前連結会計年度に記載をしておりました第一三共プロファーマ㈱の高槻工場は、2019年10月1日に太陽ホールディングス㈱へ譲渡いたしました。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	パップェンホーフェン 工場 (ドイツ バイエルン)	医薬事業	製造設備	2,232	2,708	1,583 (86,485)	1,766	8,290	446
アメリカン・リ ージェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	3,269	5,355	463 (138,000)	56	9,144	381

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。  
 3. 第一三共ヨーロッパGmbHのパップェンホーフェン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含めております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アメリカン・リー ジェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	12,454	8,978	自己資金	2017年3月	2021年3月	拡充
〃	ヒリヤード工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	4,619	3,653	自己資金	2016年4月	2021年3月	拡充
〃	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨー ク)	医薬事業	製造設備	5,389	1,581	自己資金	2016年4月	2021年3月	拡充
第一三共ヨーロッ パGmbH	パップェンホーフェ ン工場 (ドイツ バイエル ン)	医薬事業	製造設備	4,498	15	自己資金	2019年9月	2023年3月	新設
第一三共ケミカル ファーマ㈱	小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬事業	製造設備	23,280	0	自己資金	2020年1月	2021年9月	新設
第一三共プロファ ーマ㈱	平塚工場 (神奈川県平塚市)	医薬事業	製造設備	28,900	302	自己資金	2020年9月	2022年8月	新設

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (2008年2月15日発行)	第2回新株予約権 (2008年11月17日発行)
決議年月日	2008年1月31日	2008年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 20名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 20名
新株予約権の数(個) (注) 1	256 [137]	385 [192]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 25,600 [13,700]	普通株式 38,500 [19,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2008年2月16日 至 2038年2月15日	自 2008年11月18日 至 2038年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	発行価格 1,343 資本組入額 672
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

	第3回新株予約権 (2009年8月17日発行)	第4回新株予約権 (2010年8月19日発行)
決議年月日	2009年7月31日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の数(個) (注) 1	902 [583]	1,318 [951]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 90,200 [58,300]	普通株式 131,800 [95,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	自 2010年8月20日 至 2040年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,339 資本組入額 670	発行価格 1,198 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

	第5回新株予約権 (2011年7月12日発行)	第6回新株予約権 (2012年7月9日発行)
決議年月日	2011年6月27日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注) 1	1,455 [1,150]	2,257 [1,855]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 145,500 [115,000]	普通株式 225,700 [185,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月10日 至 2042年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,113 資本組入額 557	発行価格 885 資本組入額 443
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

	第7回新株予約権 (2013年7月8日発行)	第8回新株予約権 (2014年7月8日発行)
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の数(個) (注) 1	1,694 [1,295]	1,336 [1,288]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 169,400 [129,500]	普通株式 133,600 [128,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月9日 至 2043年7月8日	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 1,362 資本組入額 681
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

	第9回新株予約権 (2015年7月7日発行)	第10回新株予約権 (2016年7月5日発行)
決議年月日	2015年6月22日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注) 1	1,103 [1,028]	1,352 [1,294]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 110,300 [102,800]	普通株式 135,200 [129,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月8日 至 2045年7月7日	自 2016年7月6日 至 2046年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	発行価格 1,961 資本組入額 981
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。

- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件  
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づき、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
  - ① 新株予約権者が前記1.の定めに基づき、権利を行行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年9月8日 (注)	△26,000,000	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(注) 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	1	117	43	517	841	42	57,381	58,942	—
所有株式数 (単元)	3	2,998,281	59,439	202,314	2,483,710	203	1,338,921	7,082,871	724,243
所有株式数 の割合 (%)	0.00	42.33	0.84	2.86	35.07	0.00	18.90	100.00	—

(注) 1. 自己株式60,945,751株は、「個人その他」欄に609,457単元及び「単元未満株式の状況」欄に51株含めて記載しております。

なお、自己株式60,945,751株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は60,943,592株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	67,527	10.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	64,833	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	55,185	8.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	35,776	5.52
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,873	3.68
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	14,402	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,527	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,047	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,657	1.80
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,390	1.76
計		310,221	47.87

(注) 以下のとおり大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	公衆の縦覧に 供された日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパニ ー	アメリカ合衆国カリフォルニ ア州、ロスアンジェルス、サ ウスホープ・ストリート333	2019年8月1日	83,374	11.76

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,943,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 647,343,500	6,473,414	—
単元未満株式	普通株式 724,343	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	6,473,414	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式92株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	60,943,500	—	60,943,500	8.60
計	—	60,943,500	—	60,943,500	8.60

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株 (議決権の数21個) あります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	12,863	85
当期間における取得自己株式	573	4

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	82	0	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	153,600	194	228,500	291
その他 (譲渡制限付株式の付与)	40,291	270	—	—
保有自己株式数	60,943,592	—	60,715,665	—

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元等を総合的に勘案したうえで、配当を安定的に維持することを基本方針としております。内部留保については、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資として研究開発、事業開発、設備投資及び運転資金に充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては、1株当たり年70円（うち中間配当35円）の配当といたしました。次期につきましては、中間配当として1株当たり40円50銭、期末配当として1株当たり13円50銭（株式分割後ベース）を予定しております。年間配当金は、当期に比べ11円増配の1株当たり81円（株式分割前ベース）となります。

（注）当社は、2020年4月27日開催の取締役会において「2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割する」ことを決議しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	22,678	35.0
2020年6月15日 定時株主総会決議	22,682	35.0

#### 4 【コーポレートガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレートガバナンスの概要】

###### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (i) コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由等

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役を過半数とする監査役5名により構成され、経営の適法性、健全性を監査しております。

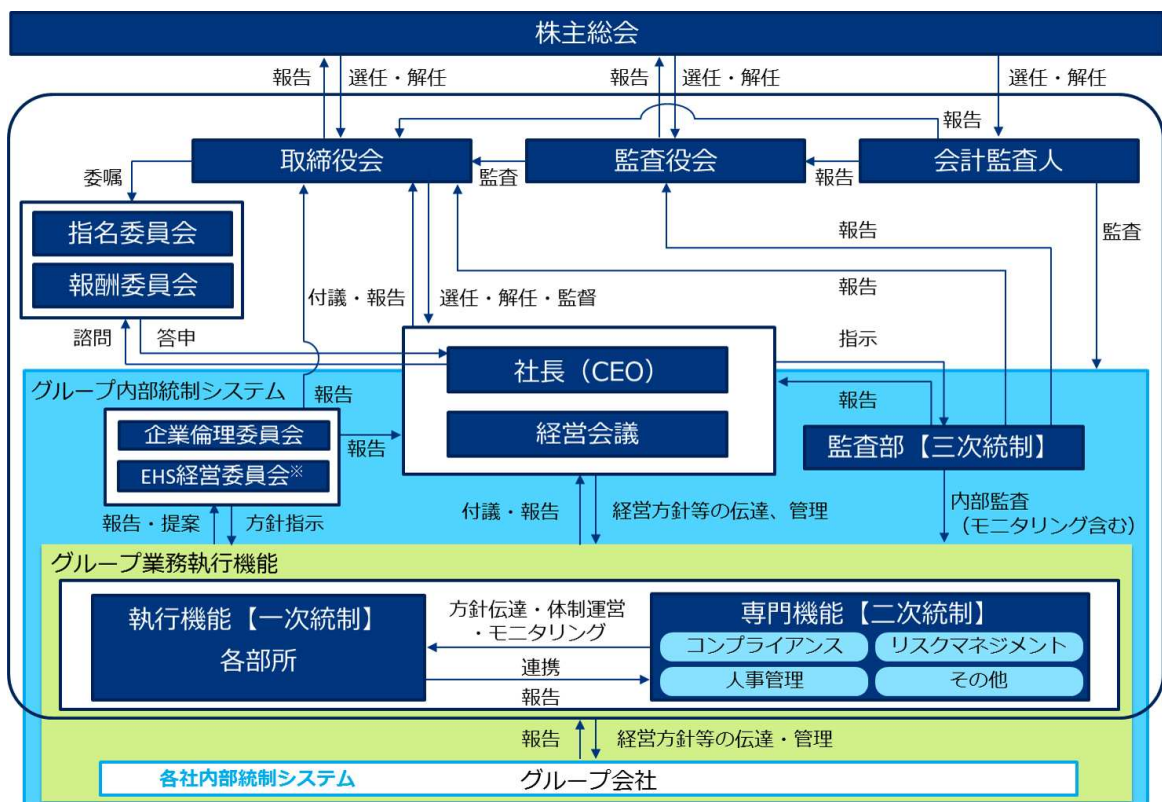
取締役については、経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役9名中4名を社外取締役とする体制としております。

また、当社は、執行役員制度を採用しております。取締役は経営の重要な意思決定と職務執行の監督を担い、取締役会が選任する執行役員は、代表取締役社長の下で業務執行の責任と権限を負い、適正かつ迅速な意思決定と業務執行に資する体制としております。業務執行にあたっては、社外取締役を除く取締役及び最高経営責任者（Chief Executive Officer：以下「CEO」という。）が指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議いたします。

なお、社外取締役4名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加する指名委員会、報酬委員会を任意の組織として設置し、取締役及び執行役員を選定及び報酬等について審議しております。

経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図る上で、この体制が最適であると考え、当該体制を採用しております。

会社の機関の内容は、次のとおりであります。



※ EHS経営委員会：Environment、Health、Safety

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は次のとおりであります。

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
指名委員会	取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員を選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資すること	株主総会に提出する取締役および監査役を選任および解任に関する議案の内容等の審議・取締役社長への答申	福井 次矢（長）	社外取締役
			宇治 則孝	社外取締役
			釜 和明	社外取締役
			野原 佐和子	社外取締役
			樋口 建史（オブザーバー）	社外監査役
報酬委員会	取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の報酬の方針等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資すること	取締役および執行役員の報酬等の方針、個人別の報酬等の審議・取締役社長への答申	釜 和明（長）	社外取締役
			宇治 則孝	社外取締役
			福井 次矢	社外取締役
			野原 佐和子	社外取締役
			泉本 小夜子（オブザーバー）	社外監査役
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすること（ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできない）	監査報告の作成、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等	渡邊 亮一（長）	常勤監査役
			佐藤 賢治	常勤監査役
			泉本 小夜子	社外監査役
			樋口 建史	社外監査役
			今津 幸子	社外監査役
企業倫理委員会	国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進すること	コンプライアンスに係るグローバルポリシーの審議、年度目標の承認、実施報告の確認等	古田 弘信（長）	総務本部長
			松本 高史	総務本部 人事部長
			塚口 直人	総務本部 法務部長
			木村 悟	医薬営業本部長
			奥澤 宏幸	ASCAカンパニープレジデント
			高崎 渉	研究開発本部長
			藪田 雅之	バイオロジクス本部長
			柏瀬 裕人	製薬技術本部長
			福手 準一	サプライチェーン本部長
			齋藤 宏暢	メディカルアフェアーズ本部長
			荒井 美由紀	信頼性保証本部長
			和田 憲刀	安全管理本部長
			丹澤 亨	ワクチン事業部長
			森脇 純夫	社外弁護士
			渡邊 亮一（オブザーバー）	常勤監査役
			佐藤 賢治（オブザーバー）	常勤監査役
早見 宏（オブザーバー）	監査部長			

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
EHS経営 委員会	企業活動全般において、環境の保全と健康と安全の確保に努め、持続可能な社会に貢献すると同時に、リスクが発生する可能性の高い環境、健康、安全マネジメントを一体的に運営、推進すること	EHSに関する方針、計画の審議、実施報告の確認等	古田 弘信（長）	総務本部長
			村上 伸夫	経営戦略本部 経営推進部長
			松本 高史	総務本部 人事部長
			加納 幹明	総務本部 総務・調達部長
			加藤 政弘	総務本部 サステナビリティ推進部長
			木村 悟	医薬営業本部長
			奥澤 宏幸	ASCAカンパニープレジデント
			高崎 渉	研究開発本部長
			藪田 雅之	バイオリジクス本部長
			柏瀬 裕人	製薬技術本部長
			福手 準一	サプライチェーン本部長
			荒井 美由紀	信頼性保証本部長
			伊澤 広純	第一三共プロファーマ(株) 代表取締役社長
			藤野 健彦	第一三共ケミカルファーマ(株) 代表取締役社長
			白澤 邦内	第一三共バイオテック(株) 代表取締役社長
渡邊 亮一（オブザーバー）	常勤監査役			
佐藤 賢治（オブザーバー）	常勤監査役			

(ii) 会社の機関の内容

取締役会は原則月1回開催し、会社の重要な業務執行を決議し、取締役の職務執行を監督しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

また、経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関する審議を行い、経営判断の迅速性と適正性の向上に努めております。

監査役は、取締役の職務執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。監査役会は原則月1回開催し、監査の方針及び計画、監査役の職務執行に関する事項等を決定しております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名全員、社外監査役3名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を次のとおり定めております。

(a) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動規範等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ハ. 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ロ. 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. CEOが戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役及びCEOの指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
  - ロ. 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。
- (e) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動規範等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
  - ロ. 「第一三共グループグローバルマネジメント規程」に従いCEOの命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び「組織管理規程」に従い社長の命を受けた部所長等が主管業務を掌理し、所属員の監督、管理及び指導を行う。
  - ハ. 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
  - ニ. 監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。
- (f) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「第一三共グループグローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするるとともに、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備する。
  - ロ. 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。
  - ハ. 当社は、「第一三共グループリスクマネジメント推進規程」を定め、第一三共グループのリスクマネジメント体制を整備する。
  - ニ. 当社は、第一三共グループ個人行動規範等を定め、グループ会社に展開するとともに、第一三共グループのコンプライアンス推進体制を整備し、グループ会社に周知徹底する。
  - ホ. 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。
  - ヘ. 当社は、「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- イ. 当社の監査役は、その職務を補助する専任スタッフを置く。
- (h) 前記(g)の使用人の取締役からの独立性及び当社の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社の監査役は、専任スタッフは、当社の取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
  - ロ. 当社の監査役は、専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- (i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
  - ロ. 当社の監査役は、当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受けるものとする。
  - ハ. 当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
  - ニ. 決裁の手續や内容を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- (j) その他当社の監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
  - ロ. 当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
  - ハ. 当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
  - ニ. 当社は、前記(i).ロ.に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動規範等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
  - ホ. 当社は、監査役は、その職務の執行について生じる費用を負担する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章等において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備

当社は、「第一三共グループリスクマネジメント推進規程」に基づき、企業活動上の様々なリスクについて各部門・部所がその機能、役割の下、自律的なリスクマネジメント活動を推進しております。

推進にあたっては、最高財務責任者（CFO）がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進、リスクマネジメント体制の運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、取締役会及び経営会議等を通じて、リスクの特定及び定期的な把握・評価を行い、部門責任者がリスクマネジメント推進責任者と連携して対策を講じることで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

リスクマネジメントの一環として、災害発生に備えた事前及び発生時の対応を示す事業継続計画（BCP）や緊急時のクライシス対応を示す手順書等を定めております。

リスクが顕在化した際には、「第一三共グループリスクマネジメント推進規程」に基づき、社会や経営への影響度合いを評価し、緊急的な対応体制を設置し、損失を最小限にとどめるためのクライシスマネジメント活動を行います。また、その実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応等について、事象の内容に応じた手順書等を策定するとともに適宜訓練を実施し見直しを行っております。

(b) コンプライアンスの重視

当社は、第一三共グループ企業行動憲章のもとに、当社及びグループ各社がコンプライアンス行動基準等を制定しているほか、当社は社外有識者及び取締役等を構成メンバーとする企業倫理委員会や従業員ホットラインを設置し、継続的な徹底に努めております。

(iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「第一三共グループグローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするとともに、グループ会社に対し、経営会議、業績会議等を通じて、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備しております。なお、国内グループ会社は、2015年5月施行の改正会社法及び当社の内部統制体制構築の基本方針の改正を踏まえ、各社の取締役会において基本方針の改正を決議しております。

グローバルなコンプライアンス体制の実効性を確保するため、企業倫理委員会の諮問機関として海外子会社のコンプライアンス・オフィサー等をメンバーとする「グローバル・コンプライアンス諮問委員会」を設置しております。また、国内外の各グループ会社においても、当社と同様のホットラインを設けております。なお、グループ各社のコンプライアンスの推進状況は、適宜、代表取締役及び企業倫理委員会に報告されております。

(iv) 取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(v) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(a) 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）

(b) 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

(vi) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO 社長執行役員	眞鍋 淳	1954年8月5日生	1978年4月 三共㈱入社 2005年7月 同社安全性研究所長 2007年4月 当社安全性研究所長 2009年4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長 2011年4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当 2012年4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員国内外営業管掌 2016年4月 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長 2016年6月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長 2017年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員（現任）	(注) 4	37
代表取締役 副社長 CFO 副社長執行役員	齋 寿明	1955年3月25日生	1979年4月 第一製薬㈱入社 2007年4月 当社MS推進部長 2008年4月 当社コーポレートコミュニケーション部長 2010年4月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 2012年4月 当社執行役員戦略本部製品戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員戦略本部経営戦略部長 2015年4月 当社専務執行役員戦略本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員製品戦略本部長 2018年4月 当社取締役副社長兼CFO副社長執行役員経営戦略本 部長 2018年6月 当社代表取締役副社長兼CFO副社長執行役員経営戦 略本部長（現任）	(注) 4	22
取締役 専務執行役員	木村 悟	1957年9月27日生	1981年4月 第一製薬㈱入社 2009年4月 当社日本カンパニー医薬営業本部京都支店長 2014年4月 当社執行役員日本カンパニー医薬営業本部長兼マー ケティング部長 2015年4月 当社常務執行役員医薬営業本部長 2016年4月 当社専務執行役員医薬営業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員医薬営業本部長（現任）	(注) 4	20
取締役 専務執行役員	大槻 昌彦	1959年10月13日生	1987年4月 三共㈱入社 2010年4月 当社研究開発本部研究開発企画部長 2012年4月 当社研究開発本部研究担当部長 2013年4月 当社研究開発本部研究統括部長 2014年4月 当社執行役員研究開発本部研究統括部長 2018年4月 当社執行役員事業開発部長 2019年4月 当社常務執行役員事業開発部長 2020年4月 当社専務執行役員DX推進本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員DX推進本部長（現任）	(注) 4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	平島 昭司	1961年3月6日生	1988年4月 第一製薬㈱入社 2010年4月 U3 Pharma GmbH CEO 2015年4月 当社戦略本部経営戦略部長 2016年4月 当社戦略本部経営戦略部長 兼オンコロジー事業グループ長 2017年4月 当社執行役員経営戦略本部経営推進部長 2019年4月 当社常務執行役員製品戦略本部長 2020年4月 当社専務執行役員製品戦略本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員製品戦略本部長 (現任)	(注) 4	18
取締役 (取締役会議長)	宇治 則孝	1949年3月27日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 1999年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役新世代情報サービス事業本部長 2000年9月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社取締役産業システム事業本部長 2002年4月 同社取締役法人ビジネス事業本部長 2003年6月 同社常務取締役法人システム事業本部長兼法人ビジネス事業本部長 2005年6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年6月 日本電信電話㈱代表取締役副社長 2012年6月 同社顧問 2014年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 横河電機㈱社外取締役 公益社団法人企業情報化協会名誉会長 一般社団法人日本テレワーク協会名誉会長 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授	(注) 4	4
取締役 (指名委員会委員長)	福井 次矢	1951年6月24日生	1992年1月 佐賀医科大学附属病院総合診療部教授 1994年3月 京都大学医学部附属病院総合診療部教授 1999年4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 2000年4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長 2001年2月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授兼社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長兼EBM共同研究センター長 2004年9月 聖路加国際病院内科 (一般内科) 医長・副院長 2005年4月 聖路加国際病院院長 (現任) 2012年4月 学校法人聖路加看護学園 (現 聖路加国際大学) 理事長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2016年4月 聖路加国際大学学長 (重要な兼職の状況) 聖路加国際病院院長 一般社団法人日本病院会常任理事 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長	(注) 4	9



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (報酬委員会委員長)	金 和明	1948年12月26日生	1971年7月 石川島播磨重工業(株) (現IHI) 入社 1987年6月 米国IHI INC. 副社長 2002年7月 石川島播磨重工業(株) (現IHI) 理事財務部次長・ 資金グループ担当部長 2004年6月 同社執行役員財務部長 2005年4月 同社常務執行役員財務部長 2005年6月 同社取締役常務執行役員財務部長 2007年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者 2012年4月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社相談役 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年4月 IHI特別顧問 (現任) (重要な兼職の状況) IHI特別顧問 住友生命保険相互会社社外取締役 東京証券取引所社外監査役	(注) 4	0
取締役	野原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 三菱油化 (現三菱ケミカル(株)) 入社 1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1998年7月 同社ECビジネス開発室長 2001年12月 IPI・マーケティング研究所代表取締役社長 (現任) 2006年6月 日本電気(株)社外取締役 2009年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2012年6月 損害保険ジャパン(株)社外監査役 2013年6月 NKSJホールディングス(株) (現SOMPOホールディングス(株)) 社外取締役 (現任) 2014年6月 日本写真印刷(株) (現NISSHA(株)) 社外取締役 2014年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 (現任) 2018年6月 東京ガス(株)社外監査役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (現任) (重要な兼職の状況) IPI・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 SOMPOホールディングス(株)社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 東京ガス(株)社外監査役	(注) 4	0
常勤監査役 (監査役会議長)	渡邊 亮一	1958年9月28日生	1981年4月 三共(株)入社 2003年6月 同社経理部長 2004年4月 同社経営管理部長 2007年4月 当社経理部長 2009年4月 当社財務経理部長 2012年4月 当社総務・人事本部総務・調達部長 2014年4月 当社管理本部財務経理部長 2015年4月 当社監査部長 2016年4月 当社執行役員監査部長 2019年4月 当社執行役員監査部担当 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	12
常勤監査役	佐藤 賢治	1963年2月28日生	1988年4月 第一製薬(株)入社 2016年4月 当社研究開発本部研究開発総務部長 2019年4月 当社研究開発本部研究開発総務部参事 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	泉本 小夜子	1953年7月8日生	1976年3月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1979年3月 公認会計士登録 1995年7月 同パートナー 2007年1月 金融庁企業会計審議会委員 2015年1月 総務省情報通信審議会委員（現任） 2016年8月 泉本公認会計士事務所代表（現任） 2017年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現任） 2017年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 総務省情報通信審議会委員 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 泉本公認会計士事務所代表 フロイント産業㈱社外監査役 ㈱日立物流社外取締役	(注) 6	—
監査役	樋口 建史	1953年4月11日生	1978年4月 警察庁入庁 2007年8月 警察庁官房政策評価審議官兼官房審議官 2008年8月 警視庁警務部長 2009年3月 警視庁副総監・警務部長事務取扱 2010年1月 警察庁生活安全局長 2011年8月 警視総監 2014年4月 駐ミャンマー日本国特命全権大使 2018年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 三浦工業㈱社外取締役 内閣府外局 カジノ管理委員会委員	(注) 7	0
監査役	今津 幸子	1968年7月28日生	1996年4月 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 2005年1月 同事務所パートナー就任（現任） 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院准教授 2014年3月 公益財団法人石橋財団理事（現任） 2018年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人石橋財団理事	(注) 7	—
計					144

- (注) 1. 取締役 宇治則孝、福井次矢、釜和明及び野原佐和子は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 泉本小夜子、樋口建史及び今津幸子は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 今津幸子の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。  
 4. 2020年6月15日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 5. 2019年6月17日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 6. 2017年6月19日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 7. 2018年6月18日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 8. 経営の執行体制は次のとおりであります。

役位	氏名	役職
代表取締役社長兼CEO 社長執行役員	眞鍋 淳	
代表取締役副社長兼CFO 副社長執行役員	齋 寿明	経営戦略本部長
取締役 専務執行役員	木村 悟	医薬営業本部長
取締役 専務執行役員	大槻 昌彦	DX推進本部長
取締役 専務執行役員	平島 昭司	製品戦略本部長
専務執行役員	古賀 淳一	Global Head of R&D
常務執行役員	高村 健太郎	経営戦略本部財務経理部長
常務執行役員	福手 準一	サプライチェーン本部長
常務執行役員	古田 弘信	総務本部長
常務執行役員	藪田 雅之	バイオロジクス本部長
常務執行役員	高崎 渉	研究開発本部長
執行役員	飛田 信一	医薬営業本部マーケティング統括部長
執行役員	平野 秀之	渉外管掌
執行役員	小川 晃司	Head of US Corporate Division, Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	福知 良和	メディカルアフェアーズ管掌
執行役員	奥澤 宏幸	ASCAカンパニープレジデント
執行役員	熊倉 誠一郎	研究開発本部トランスレーショナルメディシン統括部長
執行役員	福岡 隆	Executive Vice President, R&D Affairs, Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	齋藤 宏暢	メディカルアフェアーズ本部長
執行役員	羽柴 知二	医薬営業本部九州支店長
執行役員	荒井 美由紀	信頼性保証本部長
執行役員	高橋 亘	研究開発本部研究統括部長研究開発本部研究統括部長
執行役員	柏瀬 裕人	製薬技術本部長
執行役員	塚口 直人	総務本部法務部長
執行役員	櫻井 昭雄	医薬営業本部営業企画部長
執行役員	我妻 利紀	研究開発本部研究統括部オンコロジー第一研究所長

## ② 社外役員の状況

### (i) 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

### (ii) 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

### (iii) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役9名中4名の社外取締役は、企業経営、財務、医学等に通じた職務経験を活かして、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、経営の監督機能を発揮しております。また、指名、報酬委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、委員長を社外取締役から選任しております（なお、現在、両委員会は、全て社外取締役で構成されております。）。

監査役5名中3名の社外監査役は、法務、リスクマネジメント、コンプライアンス、財務、会計に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、次のとおり決議しております。

「社外役員としての独立性判断基準」

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
  - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
    - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
    - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
  - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
    - ① 取引関係
      - (i) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
      - (ii) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であつて、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が10%を超える取引先
      - (iii) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
    - ② 主要株主  
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）
    - ③ 寄付先  
当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
    - ④ 会計監査人  
現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
    - ⑤ 相互就任関係  
当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

なお、当社は社外取締役4名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、取締役会での情報に加え、監査役会を通じて職務執行状況・経営会議・重要な決裁案件その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、内部監査部門より内部監査結果及び計画の報告を受けております。また、代表取締役と監査役間の定期的会合（1回/半期）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。さらに、会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

(a) 当社は監査役会設置会社で、公認会計士1名を含む監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

(b) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 渡邊 亮一	財務経理、経営管理、総務・調達、内部監査等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
常勤監査役 佐藤 賢治	研究開発、人事、経営管理等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
社外監査役 泉本 小夜子	公認会計士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見を有しております。
社外監査役 樋口 建史	行政機関等での経験に基づく専門知識と識見を有しております。
社外監査役 今津 幸子	弁護士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見を有しております。

(c) 監査役の監査機能強化をさらに図るため、業務執行から独立した専任の使用者3名が監査役の業務を補助しております。

(ii) 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

イ、当事業年度において、当社は、監査役会を原則月1回開催しており、監査役会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
渡邊 亮一	10/10回（注）
佐藤 賢治	10/10回（注）
泉本 小夜子	13/13回
樋口 建史	13/13回
今津 幸子	13/13回

（注）渡邊亮一氏及び佐藤賢治氏についての監査役会開催・出席回数は、当事業年度に開催された監査役会のうち、2019年6月17日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

ロ、監査役会とは別に、監査役間の意見交換会を取締役会終了後に実施しております。

ハ、例月の監査役会の平均所要時間は110分程度、付議議案件数は年間24件であります。

(b) 監査役会の主な共有、検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 監査役会監査報告について
- ・ 株主総会議案「監査役選任の件」への同意について
- ・ 会計監査人の評価について
- ・ 監査役会の実効性評価について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況（月次）
- ・ 主要国内グループ会社の監査計画及び監査状況について

(c) 監査役の活動状況

- ・ 代表取締役との会合：年2回の頻度で実施（常勤/社外監査役）
- ・ 取締役との会合：年1回の頻度で実施（常勤監査役）
- ・ 重要会議への出席：取締役会、経営会議、企業倫理委員会、EHS経営委員会等への出席（社外監査役は取締役会のみ）
- ・ 国内グループ会社の重要会議への出席等：主要な国内グループ会社の非常勤監査役として当該会社の取締役会、経営会議等への出席、決裁書等の閲覧（常勤監査役）
- ・ 重要な書類の閲覧：決裁書、重要な会議の資料及び議事録等の閲覧（常勤監査役）
- ・ 監査役監査：本部長・部長・支店長・研究所長、国内外グループ会社の内部統制担当役員等（常勤監査役、一部社外監査役）

- ・取締役会における助言・要望（常勤/社外監査役）
- ・任意の諮問委員会の委員就任：指名委員会及び報酬委員会のオブザーバー（社外監査役）
- ・社外取締役との連携：意見交換会の実施（常勤/社外監査役）
- ・グループ監査役連絡会：年2回の頻度で実施（常勤監査役）
- ・内部監査部門との連携：内部監査計画や結果の報告、定期的な情報共有・意見交換の実施（常勤監査役）
- ・会計監査人との連携：会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受け、意見交換の実施（常勤/社外監査役）

## ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（24名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。監査結果につきましては、社長、監査役及び関係部門に報告し、必要に応じて二次統制部門である内部統制部所と連携を図り、監査結果を取り纏め適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

## ③ 会計監査の状況

### (i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (ii) 継続監査期間

15年間

### (iii) 業務を執行した公認会計士

大塚 敏弘  
山邊 道明  
江森 祐浩

### (iv) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等16名であります。

### (v) 監査法人の選定方針と理由

当社「会計監査人評価基準」は、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、医薬品産業に関する知識と経験、グローバルな監査体制、監査報酬等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価して選定し、会計監査人の再任・不再任を審議するにあたっては、これらのほか、監査役への報告や経営者とのコミュニケーションの状況、監査の実施状況等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価することを定めております。

本年度においても、上記評価項目等について妥当性を総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

### (vi) 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「会計監査人評価基準」に従い、会計監査人を総合的に評価しております。この評価においては、上記(v)に記載する各評価項目について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

## ④ 監査報酬の内容等

### (i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	210	11	210	5
連結子会社	59	—	52	—
計	269	11	262	5

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬（(i)を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	41	—	18
連結子会社	310	71	314	57
計	310	113	314	76

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税金コンサルタント業務等の対価であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるジャパンワクチン販売(株)は、PwCあらた有限責任監査法人に監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、監査役会の同意を受けて決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続き

(a) 報酬の水準

・取締役（社外取締役を除く）の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。

(b) 報酬の構成

・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値の最大化に寄与することを目的に設計しております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに変動報酬として短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬を採用しております。

・取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬60%・業績連動賞与20%・譲渡制限付株式報酬20%となるように設計しております。

社内取締役	基本報酬（固定） 60%	業績連動賞与 20%	譲渡制限付株式報酬 20%
-------	-----------------	---------------	------------------

(c) 業績連動賞与（短期インセンティブ）

・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、業績指標として「売上収益」、「売上収益営業利益率」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」を採用し、これら指標に連動させて決定しております。

・事業規模を表す「売上収益」及び事業活動の効率性を示す「売上収益営業利益率」については当該年度の予算に対する達成度を評価基準とする一方、企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」については中期経営計画に定めた当該年度目標値に対する達成度を評価基準としております。短期及び中長期の目標達成度を組み合わせて評価することにより、当該年度目標のみならず、中期経営計画の達成に向けた取り組みを強く動機付けております。

・当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標並びに実績は次のとおりであります。

評価指標	評価基準	ウエイト	目標	実績	評価係数	賞与支給率
売上収益	当事業年度予算に対する達成度	10%	9,400億円	9,818億円	112.2%*	200.5%
売上収益営業利益率（営業利益）	当事業年度予算に対する達成度	10%	10.6% (1,000億円)	14.1% (1,388億円)	172.2%*	
親会社の所有者に帰属する当期利益	中期経営計画における目標値に対する達成度	80%	600億円	1,291億円	215.1%	

※売上収益と売上収益営業利益率の評価係数は、目標に対する実績に対して一定の算式を用いて算出しております。

(d) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

・長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、取締役（社外取締役を除く）の退任直後時点までの譲渡制限が付された当社株式を付与するものであります。取締役（社外取締役を除く）が当社株式を継続して保有することにより、株主の皆様との価値共有を可能な限り、より長期に亘り実現させることを目的としております。

・役位ごとの譲渡制限付株式報酬の額を、取締役会における割当決議前日の当社株式終値で除した株数を付与しております。

(e) 報酬の決定手続

・当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬の額等は、まず報酬委員会において審議された後、基本報酬は株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定し、業績連動賞与は取締役会決議のうえ定時株主総会における都度の承認により決定し、譲渡制限付株式報酬は株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定しております。

(f) 報酬委員会の概要

・取締役会の委嘱による諮問機関である報酬委員会は、社外取締役4名が委員を務め、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。また、委員長は委員の互選により選定しております。報酬委員会において、取締役の報酬制度・基準の設定、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与及び譲渡制限付株式の割当等についての審議をしております。



(g) 当事業年度における取締役会と報酬委員会の活動

- ・当事業年度は、4月・5月・10月・12月・1月・2月及び3月（2回）の計8回の報酬委員会を開催し、取締役・執行役員賞与の支給額並びに算定基準、譲渡制限付株式の割当、役員報酬水準の検証、役員報酬制度の改定等について審議いたしました。これらの報酬委員会の審議を踏まえて、5月の取締役会で業績連動賞与の支給額を株主総会議案として決議し、6月の取締役会では譲渡制限付株式報酬の割当を決議いたしました。
- ・企業価値の一層の向上へのインセンティブを強化するため、変動報酬額を増やし変動報酬比率を高めていくこと等を、2019年度を通じて報酬委員会にて議論して参りました。第5期中期経営計画（2021年度～）にあわせて、中期経営計画の対象期間の業績達成度に応じた業績連動株式報酬の導入等を含めて、役員報酬の改定について更に検討して参ります。

(ii) 社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続き

- ・社外取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。
- ・社外取締役の基本報酬の額等は、報酬委員会における審議に基づき、株主総会で決議された報酬総額内で、取締役会決議により決定しております。

(iii) 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続き

- ・監査役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・監査役の報酬については、経営の監督及び監査機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。
- ・監査役の個別の報酬の額等は、監査役の全員の同意のもと、株主総会で決議された報酬総額内で、監査役会において協議のうえ決定しております。

社外取締役  
監査役

基本報酬（固定）  
100%

(iv) 株主総会における報酬等の決議内容

- ・取締役の基本報酬総額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）は1事業年度4億5千万円以内、基本報酬のみとなる監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内とすることを、2005年6月29日開催の（旧）三共㈱の第151回定時株主総会及び（旧）第一製薬㈱の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において、承認いただいております。
- ・上記の報酬総額に係る決議とは別に、2017年6月19日開催の第12回定時株主総会において、取締役への譲渡制限付株式報酬付与総額を1事業年度1億4千万円を上限として承認いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	623	313	202	108	6
監査役（社外監査役を除く）	75	75	—	—	4
社外取締役	60	60	—	—	6
社外監査役	45	45	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	
中山 讓治	取締役	提出会社	93	61	31	184
眞鍋 淳	取締役	提出会社	97	67	33	196

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、原則として上場株式を保有いたしません。保有する上場株式については、取締役会で定期的に、一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を適宜見直すこととしており、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮のうえ、順次実施しております。その結果、2019年度においては、12銘柄（一部売却を含む）を約220億円で売却いたしました。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	42	4,249
非上場株式以外の株式	24	45,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,014	Ultragenyx Pharmaceutical Inc. が保有するアデノ随伴ウイルスベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術を非独占的に利用する契約を当事業年度に締結しており、今後の事業上の関係を維持強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	315
非上場株式以外の株式	12	22,019

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルフレッサ ホールディングス(株)	3,202,144	3,202,144	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	6,449	10,086		
(株)静岡銀行	9,343,000	9,343,000	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	6,138	7,876		
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	1,243,913	—	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	6,014	—		
(株)メディパルホールディングス	2,184,007	2,184,007	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,407	5,743		
(株)スズケン	952,598	952,598	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,748	6,106		
キッセイ薬品工業(株)	913,000	913,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,539	2,645		
東邦ホールディングス(株)	1,091,394	1,091,394	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,474	3,015		
東レ(株)	4,054,500	4,770,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,901	3,371		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	710,600	804,600	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,863	3,118		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	583,563	661,363	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,765	2,228		
クオールホールディングス(株)	1,304,000	1,304,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,727	1,966		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,410,360	11,410,360	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,410	1,954		
(株)オカムラ	1,504,000	1,504,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,300	1,743		
東京海上ホールディングス(株)	229,800	268,100	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,137	1,437		
(株)アインホールディングス	114,000	114,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	723	948		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレハ	100,000	200,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	440	1,242		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	438,500	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	311	335		
(株)伊予銀行	470,000	470,000	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	257	275		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	525,300	631,000	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	211	347		
Zenotech Laboratories Ltd.	6,886,500	6,886,500	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	146	235		
(株)青森銀行	45,100	60,100	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	117	176		
Silence Therapeutics PLC	145,469	145,469	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	91	8		
第一生命ホールディングス(株)	59,100	59,100	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	76	90		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,485	22,485	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	70	89		
小野薬品工業(株)	—	3,490,000	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	7,569		
信越化学工業(株)	—	770,600	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	7,151		
参天製薬(株)	—	2,295,000	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	3,784		
宇部興産(株)	—	127,000	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	288		
SOMPOホールディングス(株)	—	2,425	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	有
	—	9		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
アルフレッサ ホールディングス(株)	3,908,000	3,908,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	7,870	12,310		
(株)メディopalホールディングス	3,274,000	3,274,000	同上	有
	6,606	8,610		
東邦ホールディングス(株)	1,637,000	1,637,000	同上	有
	3,711	4,523		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,214,000	2,214,000	同上	有
	2,428	2,417		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
 2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年内閣府令第29号）附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 30	243, 155	424, 184
営業債権及びその他の債権	9	419, 609	309, 363
その他の金融資産	10	536, 880	466, 528
棚卸資産	11	176, 067	173, 362
その他の流動資産		15, 471	10, 546
小計		1, 391, 183	1, 383, 984
売却目的で保有する資産	12	2, 000	134
流動資産合計		1, 393, 184	1, 384, 119
非流動資産			
有形固定資産	6, 13	229, 085	247, 053
のれん	6, 14	77, 851	76, 760
無形資産	6, 14	169, 472	172, 499
持分法で会計処理されている投資	15	2, 200	383
その他の金融資産	10	114, 895	97, 974
繰延税金資産	16	94, 809	114, 748
その他の非流動資産		6, 551	12, 079
非流動資産合計		694, 866	721, 499
資産合計		2, 088, 051	2, 105, 619

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 21	312, 660	270, 867
社債及び借入金	18, 30	40, 000	40, 389
その他の金融負債	18	530	9, 490
未払法人所得税	16	10, 451	9, 937
引当金	19	7, 837	5, 367
その他の流動負債		12, 715	15, 019
小計		384, 195	351, 071
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	349	—
流動負債合計		384, 544	351, 071
非流動負債			
社債及び借入金	18, 30	220, 585	183, 811
その他の金融負債	18	5, 680	37, 118
退職給付に係る負債	20	10, 384	5, 263
引当金	19	4, 985	10, 597
繰延税金負債	16	17, 166	15, 641
その他の非流動負債	21	195, 000	195, 840
非流動負債合計		453, 802	448, 273
負債合計		838, 346	799, 344
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	50, 000	50, 000
資本剰余金	22	94, 633	94, 633
自己株式	22	△162, 964	△162, 519
その他の資本の構成要素	22	115, 166	82, 094
利益剰余金		1, 152, 806	1, 241, 600
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 249, 642	1, 305, 809
非支配持分			
非支配持分		62	464
資本合計		1, 249, 705	1, 306, 274
負債及び資本合計		2, 088, 051	2, 105, 619



## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6, 24	929, 717	981, 793
売上原価	25, 26	364, 605	343, 206
売上総利益		565, 112	638, 586
販売費及び一般管理費	26	277, 695	302, 320
研究開発費	26	203, 711	197, 465
営業利益		83, 705	138, 800
金融収益	27	8, 141	9, 849
金融費用	27	5, 910	7, 813
持分法による投資損益	15	△105	327
税引前利益		85, 831	141, 164
法人所得税費用	16	△7, 591	12, 196
当期利益		93, 422	128, 967
当期利益の帰属			
親会社の所有者		93, 409	129, 074
非支配持分		12	△107
当期利益		93, 422	128, 967
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益(円)		144. 20	199. 21
希薄化後1株当たり当期利益(円)		143. 88	198. 80

## ③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		93,422	128,967
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16	60,976	△7,682
確定給付制度に係る再測定額	16	205	△4,272
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	16,32	9,289	△15,409
税引後その他の包括利益		70,471	△27,364
当期包括利益		163,893	101,602
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		163,881	101,710
非支配持分		12	△107
当期包括利益		163,893	101,602

## ④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2018年4月1日 残高	50,000	94,633	△163,531	1,993	57,339	61,171
会計方針の変更	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高	50,000	94,633	△163,531	1,993	57,339	61,171
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	16	—	—	—	9,289	60,976
当期包括利益	—	—	—	—	9,289	60,976
自己株式の取得	—	—	△45	—	—	—
自己株式の処分	—	—	612	△187	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△75,415
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	567	△187	—	△75,415
2019年3月31日 残高	50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2018年4月1日 残高	—	120,504	1,031,376	1,132,982	58	1,133,041
会計方針の変更	—	—	△530	△530	—	△530
修正再表示後の残高	—	120,504	1,030,846	1,132,452	58	1,132,510
当期利益	—	—	93,409	93,409	12	93,422
その他の包括利益	16	205	70,471	70,471	—	70,471
当期包括利益	—	205	93,409	163,881	12	163,893
自己株式の取得	—	—	—	△45	—	△45
自己株式の処分	—	△187	△115	310	—	310
配当金	23	—	△45,340	△45,340	—	△45,340
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△205	74,006	△1,615	—	△1,615
その他の増減	—	—	—	—	△8	△8
所有者との取引額等合計	—	△205	28,550	△46,691	△8	△46,699
2019年3月31日 残高	—	115,166	1,152,806	1,249,642	62	1,249,705

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日 残高		50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732
会計方針の変更	2	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高		50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△15,409	△7,682
当期包括利益		—	—	—	—	△15,409	△7,682
自己株式の取得		—	—	△85	—	—	—
自己株式の処分		—	—	530	△194	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—	—
子会社の支配獲得に伴う変動		—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	△9,785
所有者との取引額等合計		—	—	445	△194	—	△9,785
2020年3月31日 残高		50,000	94,633	△162,519	1,611	51,218	29,264

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2019年4月1日 残高		—	115,166	1,152,806	1,249,642	62	1,249,705
会計方針の変更	2	—	—	△375	△375	—	△375
修正再表示後の残高		—	115,166	1,152,431	1,249,267	62	1,249,329
当期利益		—	—	129,074	129,074	△107	128,967
その他の包括利益		△4,272	△27,364	—	△27,364	—	△27,364
当期包括利益		△4,272	△27,364	129,074	101,710	△107	101,602
自己株式の取得		—	—	—	△85	—	△85
自己株式の処分		—	△194	△64	271	—	271
配当金	23	—	—	△45,354	△45,354	—	△45,354
子会社の支配獲得に伴う変動		—	—	—	—	576	576
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	△67	△67
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		4,272	△5,512	5,512	—	—	—
所有者との取引額等合計		4,272	△5,707	△39,905	△45,167	509	△44,658
2020年3月31日 残高		—	82,094	1,241,600	1,305,809	464	1,306,274

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		85,831	141,164
減価償却費及び償却費		46,169	52,611
減損損失		15,194	7,548
金融収益		△8,141	△9,849
金融費用		5,910	7,813
持分法による投資損益 (△は益)		105	△327
固定資産除売却損益 (△は益)		△7,562	△9,309
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△187,792	110,165
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△4,018	△7,392
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		60,419	△44,726
その他		118,395	△29,650
小計		124,510	218,047
利息及び配当金の受取額		5,437	7,261
利息の支払額		△1,768	△2,526
法人所得税の支払額		△36,146	△26,181
営業活動によるキャッシュ・フロー		92,033	196,601
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△452,338	△881,884
定期預金の払戻による収入		378,448	908,646
投資の取得による支出		△149,672	△152,836
投資の売却による収入		136,858	208,547
有形固定資産の取得による支出		△36,108	△31,936
有形固定資産の売却による収入		1,901	157
無形資産の取得による支出		△30,505	△20,629
子会社の取得による支出		—	463
子会社の売却による収入	33	752	37,128
貸付けによる支出		△548	△533
貸付金の回収による収入		839	520
その他		7,852	14,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		△142,520	81,673
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行及び借入れによる収入		—	3,981
社債の償還及び借入金の返済による支出	33	△20,000	△40,387
自己株式の取得による支出		△45	△85
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		△45,339	△45,356
その他	33	△819	△9,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		△66,203	△91,637
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△116,689	186,636
現金及び現金同等物の期首残高	8	357,702	243,155
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,143	△5,608
現金及び現金同等物の期末残高	8	243,155	424,184

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社グループは、当社と子会社47社、関連会社1社の計49社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

当社グループの2020年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2020年6月15日に代表取締役社長眞鍋淳によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

#### (2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

##### (IFRS第16号「リース」)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたり比較情報の修正再表示は行わず、適用による累積的影響を利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

借手としてのリースは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。また、使用権資産は、該当ある場合には減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。リース料は、各期間における金利費用がリース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。指数またはレートの変動により将来のリース料が変動した場合、または購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していた借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は、0.61%であります。使用権資産は、以下のいずれかの方法により測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定して算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。
- ・リース負債の測定額に前払リース料と未払リース料を調整した金額。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類していた借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首時点で「有形固定資産」に含まれる使用権資産、「営業債権及びその他の債権」、「その他の金融資産」、「繰延税金資産」、「その他の金融負債」に含まれるリース負債がそれぞれ28,698百万円、2,881百万円、2,884百万円、46百万円、40,874百万円増加し、「無形資産」、「その他の非流動負債」、「引当金」、「利益剰余金」がそれぞれ479百万円、3,424百万円、3,040百万円、375百万円減少しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・短期リース及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の計上免除
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当社グループの連結財務諸表で開示した2019年3月31日現在のオペレーティング・リース契約	29,104
2019年4月1日現在の追加借入利率を用いて割り引いた金額	24,525
2019年3月31日に認識したファイナンス・リース負債	1,338
少額資産のリース	△596
解約可能オペレーティング・リース契約等	16,945
2019年4月1日に認識したリース負債	42,212

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

##### ① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。子会社の連結は、当社グループに支配が移行した日より開始し、支配が喪失する日をもって終了しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### ② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有し、かつ当社グループの子会社ではない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいいます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

関連会社に対する投資には、取得したのれんを含めております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計として測定しております。移転された対価は、取得日公正価値で測定しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。

取得対価が、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値に対する当社グループの持分を超過する額は、企業結合日においてのれんとして認識しております。反対に、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値が取得対価を上回る場合には、結果として生じた利得は、取得日において純損益にて認識しております。取得費用は、発生した期間において費用として純損益にて認識しております。

#### (3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。



#### (4) 金融商品

##### ① 金融資産

###### (i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は、(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

###### (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

###### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融商品は、次の条件が満たされる場合には、その他の包括利益を通じて測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、一部の資本性金融商品について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

###### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産は、償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

###### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

###### (a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

###### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値の変動額をその他の包括利益にて認識し、減損利得又は減損損失及び為替差損益は純損益にて認識しております。認識を中止した場合は、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

公正価値で測定する資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

###### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

###### (iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値をほとんどすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

## ② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価し、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の現在価値に基づいて測定しております。減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しております。減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。将来の回収を現実的に見込めず、かつすべての担保が当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

## ③ 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

#### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益にて認識しております。

### (iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

## ④ 金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

#### ⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップ等であります。ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジ実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書にて、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を特定しております。

ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方に行なっております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引コストは発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

##### (i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

##### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

## (8) のれん及び無形資産

### ① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

### ② 無形資産

無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・営業権：9～18年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

## (9) リース

当社グループは、経過措置に準拠してIFRS第16号を適用しており、比較情報は修正再表示せず、従前通りIAS第17号及びIFRIC第4号に基づき報告しております。IAS第17号及びIFRIC第4号に基づく会計方針の説明は、IFRS第16号の会計方針と異なる場合のみ別個に開示しており、会計方針の変更による影響は、「2. 作成の基礎」に記載しております。

### ① 借手としてのリース

#### (i) 当期首より適用される方針

借手としてのリースは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識しております。

使用权資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用权資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。また、使用权資産は、該当ある場合には減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。リース料は、各期間における金利費用がリース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。指数またはレートの変動により将来のリース料が変動した場合、または購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

#### (ii) 前連結会計年度以前に適用されていた方針

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

## ② 貸手としてのリース

貸手としてのリースは、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

前連結会計年度において、当社グループが貸手としてリースに適用する会計方針は、IFRS第16号と変わりません。ただし、当社グループが中間の貸手となる場合、サブリースは使用権資産ではなく、原資産を参照して分類しております。

## (10) 非金融資産の減損

非金融資産のうち、キャッシュ・フローを生み出す個別の資産又は資金生成単位に含まれる資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の固定資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

## (11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

数理計算上の差異は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積れる金額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(14) 自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

譲渡制限付株式は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益

顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

① 製商品の販売

製商品の販売による収益は、次の指標を考慮に入れ、履行義務が充足された時点で認識しております。

- ・資産に対する支払を受ける現在の権利を有している。
- ・顧客が資産に対する法的所有権を有している。
- ・資産の物理的占有を移転した。
- ・顧客が資産を検収した。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、割引、値引、割戻及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 技術料収入

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

顧客との契約からの対価のうち、変動対価部分については、不確実性が解消される際に重要な収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

また、資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益にて認識しております。

#### (18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

税務当局が税務処理を認める可能性について、不確実性が存在する場合には、課税所得、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び税率を決定する際に、当該不確実性を反映しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ繰延税金が同一の納税企業体及び同一の税務当局に関係する場合に相殺しております。

#### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりであります。

- ・条件付対価（注記 7. 企業結合）
- ・非金融資産の減損（注記 13. 有形固定資産、注記 14. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性及び不確実性のある税務ポジション（注記 16. 法人所得税）
- ・引当金（注記 19. 引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記 20. 従業員給付）
- ・収益認識（注記 24. 売上収益）
- ・金融商品の公正価値（注記 30. 金融商品）
- ・偶発債務（注記 36. 偶発債務）

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、収束時期の見通しが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

#### 5. 未適用の新基準

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループ適用年度が2021年3月期である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。また、当社グループ適用年度が2022年3月期以降である基準書及び適用指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。



## 6. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	増減比 (%)
医療用医薬品	861,116	92.6	911,262	92.8	50,146	5.8
ヘルスケア	66,377	7.1	68,403	7.0	2,026	3.1
その他	2,223	0.3	2,127	0.2	△96	△4.3
合計	929,717	100.0	981,793	100.0	52,076	5.6

### (3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別の内訳は次のとおりであります。

#### ① 売上収益

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	595,901	160,220	89,759	83,835	929,717
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	607,712	183,081	95,728	95,271	981,793

(注) 地理的近接度により区分しております。

#### ② 非流動資産

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (2019年3月31日)	270,072	165,077	33,520	7,738	476,409
当連結会計年度 (2020年3月31日)	282,865	167,016	39,146	7,284	496,313

(注) 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

### (4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	195,578	196,146
株式会社スズケン及びそのグループ会社	93,697	95,459

## 7. 企業結合

### (1) 重要な企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度における重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における重要な企業結合はありません。

### (2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp.の急性骨髄性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、10,371百万円（割引前）であります。

期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは71,218千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は、77百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額は「金融費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては「30. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
期首残高	5,760	7,661
企業結合による増加	—	—
期中公正価値変動額	1,643	239
期中決済額	—	—
為替換算差額	256	△150
期末残高	7,661	7,750

8. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	154,859	280,409
短期投資	88,295	143,775
合計	243,155	424,184

(注) 「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	360,789	283,068
未収入金	47,783	14,060
その他	11,449	12,763
貸倒引当金	△413	△529
合計	419,609	309,363

(注) 「受取手形及び売掛金」並びに「未収入金」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
預金	219,105	217,058
貸付金	412	412
債券	137,932	95,835
その他	143	119
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	—	10
その他	179,285	153,091
合計	536,880	466,528

(注) 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」の「その他」は、為替予約と一体となった外貨建預金であります。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	797	737
債券	—	1,014
その他	6,349	15,378
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
債券	573	547
その他	9,317	9,694
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	97,801	70,558
その他	56	43
合計	114,895	97,974

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
マルホ(株)	6,549	6,555
アルフレッサ ホールディングス(株)	10,096	6,455
(株)静岡銀行	7,876	6,138
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	—	6,014
(株)メディパルホールディングス	5,743	4,407
その他	67,589	41,030

(注) 株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
株式	14,308	10,647	22,335	14,453
その他	0	△30	—	29

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

連結財政状態計算書の「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	122,594	122,526
仕掛品	24,400	22,130
原材料	29,072	28,706
合計	176,067	173,362

(注) 1. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度313,147百万円、当連結会計年度308,982百万円であります。

2. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度6,740百万円、当連結会計年度8,022百万円であります。

12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	2,000	—
無形資産	—	134
合計	2,000	134
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
繰延税金負債	349	—
合計	349	—

(注) 1. 前連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、第1四半期連結会計期間において売却手続きは完了しております。

2. 第2四半期連結会計期間に売却目的保有に分類した資産及び負債は、第3四半期連結会計期間において売却手続きは完了しております。詳細については、注記「25. 売上原価」をご参照ください。

13. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に関する、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日 残高	341,740	238,423	100,770	11,979	692,914
個別取得	8,854	7,225	7,170	36,871	60,122
売却又は処分	△4,073	△6,867	△11,982	△13	△22,937
売却目的保有への振替	△3,016	—	△43	—	△3,060
為替換算差額	180	86	△79	50	237
その他の増減	148	656	△392	△21,106	△20,694
2019年3月31日 残高	343,833	239,524	95,442	27,781	706,582
IFRS第16号適用による調整	41,605	1,374	77	—	43,057
2019年4月1日 残高	385,439	240,899	95,519	27,781	749,639
個別取得	22,222	14,608	6,758	26,631	70,221
売却又は処分	△6,632	△10,986	△3,730	△13	△21,364
売却目的保有への振替	△18,148	△31,374	△2,513	△638	△52,675
為替換算差額	△1,680	△1,581	△618	△148	△4,029
その他の増減	△413	△298	18	△32,488	△33,182
2020年3月31日 残高	380,786	211,265	95,433	21,123	708,609

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日 残高	204,593	183,689	86,685	—	474,968
減価償却費	8,632	11,625	5,581	—	25,839
減損損失	65	44	—	—	110
売却又は処分	△3,879	△6,101	△11,952	—	△21,933
売却目的保有への振替	△1,026	—	△33	—	△1,059
為替換算差額	76	△117	△30	—	△71
その他の増減	△8	△10	△336	—	△356
2019年3月31日 残高	208,452	189,129	79,914	—	477,496
IFRS第16号適用による調整	14,275	50	32	—	14,358
2019年4月1日 残高	222,728	189,179	79,947	—	491,855
減価償却費	13,966	11,855	6,080	—	31,902
減損損失	54	1,165	57	—	1,277
売却又は処分	△6,412	△10,576	△3,644	—	△20,633
売却目的保有への振替	△12,130	△26,102	△2,181	—	△40,415
為替換算差額	△791	△857	△448	—	△2,097
その他の増減	△164	△129	△37	—	△332
2020年3月31日 残高	217,249	164,534	79,772	—	461,556

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日 残高	137,147	54,734	14,084	11,979	217,946
2019年3月31日 残高	135,381	50,394	15,527	27,781	229,085
2020年3月31日 残高	163,536	46,731	15,661	21,123	247,053

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

潜在的な減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度1,277百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(3) ファイナンス・リース契約

前連結会計年度の「有形固定資産」に含まれている、ファイナンス・リース契約により保有する有形固定資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2018年4月1日 残高	—	1,349	49	1,398
2019年3月31日 残高	—	1,213	25	1,239



14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」に関する、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2018年4月1日 残高	75,479	71,093	271,045	25,434	367,574
個別取得	—	21,016	5,285	2,249	28,552
売却又は処分	—	—	△2,022	△1,877	△3,900
為替換算差額	2,371	1,882	2,675	332	4,890
その他の増減	—	△11,232	11,125	△1,078	△1,184
2019年3月31日 残高	77,851	82,761	288,109	25,060	395,931
IFRS第16号適用による調整	—	—	△948	—	△948
2019年4月1日 残高	77,851	82,761	287,161	25,060	394,983
個別取得	—	1,172	29,085	4,226	34,484
企業結合による取得	—	—	468	—	468
売却又は処分	—	—	△8,953	△2,503	△11,456
売却目的保有への振替	—	—	△38,624	—	△38,624
為替換算差額	△1,090	△1,748	△4,435	△461	△6,645
その他の増減	—	△29,405	29,450	△2,165	△2,120
2020年3月31日 残高	76,760	52,779	294,152	24,156	371,088

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2018年4月1日 残高	—	—	172,726	21,310	194,036
償却費	—	—	18,759	1,391	20,150
減損損失	—	—	15,084	—	15,084
売却又は処分	—	—	△2,022	△1,877	△3,900
為替換算差額	—	—	814	357	1,172
その他の増減	—	—	△48	△36	△85
2019年3月31日 残高	—	—	205,313	21,145	226,458
IFRS第16号適用による調整	—	—	△468	—	△468
2019年4月1日 残高	—	—	204,844	21,145	225,989
償却費	—	—	19,250	1,313	20,564
減損損失	—	—	6,271	—	6,271
売却又は処分	—	—	△8,953	△2,497	△11,451
売却目的保有への振替	—	—	△38,483	—	△38,483
為替換算差額	—	—	△3,914	△400	△4,315
その他の増減	—	—	14	—	14
2020年3月31日 残高	—	—	179,029	19,560	198,589

### ③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2018年4月1日 残高	75,479	71,093	98,319	4,124	173,537
2019年3月31日 残高	77,851	82,761	82,795	3,915	169,472
2020年3月31日 残高	76,760	52,779	115,123	4,596	172,499

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

#### (2) 主要な のれん 及び 無形資産

当社グループでは、主要な のれん を医療用医薬品事業、ヘルスケア事業の2つの資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位グループに配分した のれん の帳簿価額は、医療用医薬品事業が前連結会計年度57,919百万円、当連結会計年度56,906百万円、及びヘルスケア事業が前連結会計年度16,000百万円、当連結会計年度16,000百万円であります。

主な無形資産の帳簿価額は、営業権では、プレキシコンInc.のTURALIOに関するものが当連結会計年度25,522百万円であります。前連結会計年度は仕掛研究開発として27,386百万円でありました。定額法により償却しており、残存償却期間は13年であります。また、第一三共(株)のビムパットに関するものが前連結会計年度11,265百万円、当連結会計年度9,729百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は6年であります。

特許権では、第一三共(株)のUltragenyx Pharmaceutical Inc.からの遺伝子治療薬製造技術の導入に関するものが当連結会計年度15,205百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は3年であります。

仕掛研究開発では、アンビット・バイオサイエンシズCorp.のキザルチニブに関するものが前連結会計年度28,601百万円、当連結会計年度26,585百万円、第一三共ヨーロッパGmbHのベムペド酸に関するものが前連結会計年度16,471百万円、当連結会計年度15,821百万円あります。

#### (3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産計上基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度203,711百万円、当連結会計年度197,465百万円あります。

#### (4) のれんの減損

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。のれんに対する減損テストは次のとおり行っております。

##### ① 医療用医薬品事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2022年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2022年度以降はターミナルバリューを基に見積もっております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度6.9%、当連結会計年度6.6%あります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

##### ② ヘルスケア事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2022年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2022年度以降はターミナルバリューを基に見積もっております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度7.7%、当連結会計年度7.7%あります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(5) 無形資産の減損

潜在的な減損の兆候が認められた一定の無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度15,084百万円、当連結会計年度6,271百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度の減損損失は主としてプレキシコンInc.のゼルボラフに関する営業権であり、競合品の市場参入等により収益性が低下する等の減損の兆候が見られたことから、9,538百万円の減損損失を計上し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、税引前の割引率16.0%を用いて測定された使用価値は10,645百万円となっております。

当連結会計年度の減損損失は主として海外子会社における営業権であり、競合品の市場参入等により収益性が低下する等の減損の兆候が見られたことから、減損損失を計上しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

(1) 財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	11,272	3,375
非流動資産	797	1,046
資産合計	12,069	4,421
流動負債	7,151	2,504
非流動負債	374	509
負債合計	7,526	3,013
資本合計	4,543	1,407

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収益	37,581	7,891
費用	37,311	7,509
当期利益	269	381

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2019年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	13,325	855	—	—	14,181
減価償却費及び償却費	2,525	1,671	—	—	4,196
棚卸資産未実現利益・評価損等	11,347	5,540	—	—	16,887
繰越欠損金	1,370	21,478	12,576	—	35,424
未払費用	16,394	2,749	—	—	19,144
訴訟損失引当金	11,607	—	—	△11,607	—
未払金	—	517	—	11,607	12,125
退職給付に係る負債	6,907	△190	△432	—	6,283
有価証券等評価損	1,562	△18	0	—	1,544
減損損失	632	6,874	—	—	7,506
その他	26,160	△4,624	—	—	21,535
合計	91,833	34,854	12,143	—	138,832
繰延税金負債					
無形資産	19,674	△2,332	—	—	17,341
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	27,974	—	△6,569	—	21,404
固定資産圧縮積立金	7,638	△507	—	△349	6,781
長期未収入金	11,425	—	—	△11,425	—
未収入金	—	534	—	11,425	11,959
その他	3,458	215	26	—	3,700
合計	70,171	△2,090	△6,542	△349	61,188
純額	21,662	36,944	18,686	349	77,643

(注) 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2. 当社は、2016年3月期において、当社グループの事業再編に係る税務処理について、税務上の不確実性に対する引当を税金負債として計上しましたが、当該連結会計年度を対象とする税務調査が終了し、当社の税務処理が確定したため、税金負債を取崩すことといたしました。

この結果、前連結会計年度において、「未払法人所得税」が53,846百万円減少し、「繰延税金資産」が12,576百万円増加しております。また、これに伴う法人所得税費用の減少66,422百万円は、前連結会計年度において、その他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」の増加として認識しております。

なお、当社の税務上の繰越欠損金は非経常的な要因により発生したものである一方、将来経常的に課税所得が発生することが見込まれることから、その範囲内で繰延税金資産を認識しております。

	2019年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2020年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	14,181	4,124	—	—	18,306
減価償却費及び償却費	4,196	△1,050	—	—	3,146
棚卸資産未実現利益・評価損等	16,887	△552	—	—	16,335
繰越欠損金	35,424	11,705	—	—	47,130
未払費用	19,144	1,686	—	—	20,830
未払金	12,125	△12,125	—	—	—
退職給付に係る負債	6,283	△4,661	2,104	—	3,726
有価証券等評価損	1,544	△149	—	—	1,395
減損損失	7,506	422	—	—	7,929
リース負債	—	556	—	11,334	11,891
その他	21,535	959	—	△1,467	21,028
合計	138,832	917	2,104	9,866	151,720
繰延税金負債					
無形資産	17,341	△1,674	—	—	15,667
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	21,404	—	△7,677	—	13,726
固定資産圧縮積立金	6,781	△534	—	—	6,247
未収入金	11,959	△11,959	—	—	—
使用権資産	—	1,093	—	7,999	9,092
その他	3,700	2,420	—	1,759	7,880
合計	61,188	△10,655	△7,677	9,758	52,613
純額	77,643	11,572	9,782	108	99,106

- （注） 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。
2. 当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。
- この結果、当連結会計年度において、「繰延税金資産」が13,050百万円増加し、「法人所得税費用」が同額減少しております。

## (2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別の内訳）及び繰越税額控除（繰越期限別の内訳）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	55,577	54,332
繰越欠損金		
1年以内	0	3,782
1年超5年以内	12,802	58,408
5年超	157,097	33,437
合計	169,899	95,629
繰越税額控除		
1年以内	139	-
1年超5年以内	136	323
5年超	3,201	2,479
合計	3,477	2,802

## (3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末120,106百万円、当連結会計年度末84,466百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

## (4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税	31,284	24,440
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△8,520	7,737
税率の変更又は新税の賦課	268	105
繰延税金資産の修正及び取崩	△30,623	△20,087
合計	△38,875	△12,243
法人所得税費用合計	△7,591	12,196

## (5) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税

その他の包括利益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	△10,382	71,359	60,976	△10,945	3,263	△7,682
確定給付制度に係る再測定額	639	△433	205	△6,370	2,097	△4,272
在外営業活動体の換算差額	9,289	—	9,289	△15,409	—	△15,409
合計	△454	70,925	70,471	△32,725	5,361	△27,364

## (6) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.2%
未認識の繰延税金資産の変動	△34.8%	△14.2%
海外税率差異	△4.9%	△3.2%
試験研究費等の税額控除	△2.6%	△3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.3%	△0.1%
その他	1.2%	△1.6%
実際負担税率	△8.8%	8.6%

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。また、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

17. 営業債務及びその他の債務

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	73,465	70,149
未払金	114,039	91,440
その他	125,156	109,277
合計	312,660	270,867

(注) 「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金、及びその他の金融負債

(1) 社債及び借入金の内訳

連結財政状態計算書の「社債及び借入金」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	40,000	20,000
無担保銀行借入金	—	20,000
その他の借入金	—	389
合計	40,000	40,389

② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	139,585	119,606
無担保銀行借入金	81,000	61,000
その他の借入金	—	3,204
合計	220,585	183,811



## (2) その他の金融負債の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融負債」の内訳は次のとおりであります。

## ① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純損益を通じて公正価値を測定する金融負債：		
デリバティブ負債	107	—
リース負債	422	9,490
合計	530	9,490

(注) リース負債については、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。前連結会計年度においては、IAS第17号及びIFRIC第4号に基づいております。

## ② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債	2,952	3,227
純損益を通じて公正価値を測定する金融負債：		
デリバティブ負債	1,811	1,248
リース負債	916	32,641
合計	5,680	37,118

(注) リース負債については、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。前連結会計年度においては、IAS第17号及びIFRIC第4号に基づいております。

## (3) 社債の契約条件

社債の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第2回無担保社債	2009年6月24日	40,000	—	1.78%	2019年6月24日
第一三共株式会社	第3回無担保社債	2013年9月18日	20,000	20,000	0.55%	2020年9月18日
第一三共株式会社	第4回無担保社債	2013年9月18日	20,000	20,000	0.85%	2023年9月15日
第一三共株式会社	第5回無担保社債	2016年7月25日	75,000	75,000	0.81%	2036年7月25日
第一三共株式会社	第6回無担保社債	2016年7月25日	25,000	25,000	1.20%	2046年7月25日
合計	—	—	180,000	140,000	—	—

(4) 借入金の契約条件

借入金の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率	返済期限
一年以内返済予定長期借入金	—	20,000	0.00%	—
長期借入金	81,000	61,000	0.01%	2021年～2023年
その他の借入金	—	3,594	—	—
合計	81,000	84,594	—	—

(注) 平均利率は、当連結会計年度末の残高と利率を用いて算出しております。

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「引当金」に関する、期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	事業再編損失 引当金	環境対策 引当金	訴訟損失 引当金	その他の 引当金	合計
2018年4月1日 残高	18,722	—	38,044	3,568	60,335
期中増加額	1,579	91	—	3,119	4,789
期中減少額（目的使用）	△7,198	—	—	△2,973	△10,172
期中減少額（戻入れ）	△2,876	—	—	△75	△2,952
割引計算の期間利息費用	380	—	—	3	383
為替換算差額	263	—	—	△49	213
その他の増減	—	—	△38,044	△1,732	△39,776
2019年3月31日 残高	10,869	91	—	1,861	12,822
流動負債	6,485	91	—	1,259	7,837
非流動負債	4,383	—	—	601	4,985
合計	10,869	91	—	1,861	12,822

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	事業再編損失 引当金	環境対策 引当金	訴訟損失 引当金	その他の 引当金	合計
2019年3月31日 残高	10,869	91	—	1,861	12,822
IFRS第16号適用による調整	△3,040	—	—	—	△3,040
2019年4月1日 残高	7,828	91	—	1,861	9,782
期中増加額	411	8,198	—	1,541	10,151
期中減少額（目的使用）	△1,851	△91	—	△1,037	△2,980
期中減少額（戻入れ）	△604	△0	—	△94	△698
割引計算の期間利息費用	3	—	—	2	6
為替換算差額	△200	—	—	△117	△317
その他の増減	—	—	—	21	21
2020年3月31日 残高	5,588	8,198	—	2,178	15,965
流動負債	3,809	198	—	1,359	5,367
非流動負債	1,779	8,000	—	818	10,597
合計	5,588	8,198	—	2,178	15,965

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

① 事業再編損失引当金

日本、北米及び欧州における人員削減等の事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。事業再編損失引当金は、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。

支払時期は、将来の事業再編の進捗等により影響を受けます。

② 環境対策引当金

当社は当連結会計年度において、野洲川工場跡地に設置している汚染土壌の保管施設について、翌年度以降に撤去工事を実施する決定をいたしました。

その決定に基づき撤去工事の関連コストについて、支出の見込み額8,198百万円を環境対策引当金として計上しており、これらの支出は2020年度から2023年度の期間に発生することが予定されております。なお、保管施設の撤去工事の概要については、「36. 偶発債務」に記載しております。

③ 訴訟損失引当金

訴訟に係る支出に備えるため、当該支出の見込額を計上しております。

支払時期は、和解に関する手続の進捗等により影響を受けます。

## 20. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度については、退職までに獲得した累積ポイントの80%に基づく金額を、退職時に、加入期間が一定以上となる従業員は年金又は一時金の選択により、満たさない従業員は一時金で受給します。上記年金制度は、当社グループから独立した企業年金基金が運営しており、当社グループは給付の財源として、加入者ごとに付与される各月のポイントに基づき算定される掛金を当該基金に拠出し、当該基金はこれを年金資産として安定的運用に努めております。さらに、当連結会計年度より、将来の年金財政リスクに備えて予め拠出するリスク対応掛金を導入しております。また、当社は確定給付企業年金制度の債務に対して、当社保有有価証券を信託資産として拠出し、退職給付信託の設定を行っております。

確定拠出年金制度については、従業員の退職までに獲得した累積ポイントの20%に基づく金額について、各人に付与される各月ポイント換算額を当社グループから従業員各人の専用口座へ掛金拠出を行い、それ以上の拠出を行う法的又は推定的債務を有しておりません。

なお、上記の年金制度以外に、当社グループは割増退職金等を一時金として支払う場合があります。一部の在外営業活動体は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を設けております。

### (1) 確定給付債務の現在価値の調整表

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2018年4月1日 確定給付債務の現在価値	144,550	16,094	160,645
当期勤務費用	5,544	393	5,937
利息費用	1,009	312	1,322
給付支払額	△5,668	△757	△6,426
従業員による拠出	—	306	306
再測定—数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	858	332	1,190
再測定—数理計算上の差異（財務上の仮定）	2,281	1,111	3,392
過去勤務費用	—	10	10
縮小・清算	—	△30	△30
為替換算差額	—	△642	△642
その他の増減	△13	1	△11
2019年3月31日 確定給付債務の現在価値	148,562	17,132	165,694
当期勤務費用	5,650	440	6,091
利息費用	884	267	1,151
給付支払額	△5,364	△714	△6,079
従業員による拠出	—	187	187
再測定—数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	△325	13	△311
再測定—数理計算上の差異（財務上の仮定）	△2,144	△457	△2,601
過去勤務費用	—	1	1
縮小・清算	△1,153	2	△1,150
為替換算差額	—	△704	△704
その他の増減	—	122	122
2020年3月31日 確定給付債務の現在価値	146,109	16,292	162,402

(注) 従業員給付に係る費用については、「26. 主な費用の性質に関する情報」に記載しております。

## (2) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2018年4月1日 制度資産の公正価値	137,805	14,194	151,999
利息収益	964	278	1,242
給付支払額	△5,482	△423	△5,906
事業主による拠出	4,922	423	5,346
従業員による拠出	—	306	306
再測定－制度資産に係る収益	5,056	88	5,145
為替換算差額	—	△552	△552
2019年3月31日 制度資産の公正価値	143,266	14,315	157,581
利息収益	856	229	1,086
給付支払額	△4,904	△479	△5,384
事業主による拠出	22,093	395	22,489
従業員による拠出	—	187	187
再測定－制度資産に係る収益	△8,925	10	△8,914
縮小・清算	△916	—	△916
為替換算差額	—	△608	△608
その他の増減	—	117	117
2020年3月31日 制度資産の公正価値	151,469	14,168	165,637

(注) 当社グループは2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間において、確定給付年金制度に対して14,140百万円の拠出を予定しております。

## (3) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	49,586	47,485	—	—
債券	43,603	46,331	—	—
不動産	—	—	3,530	5,853
生保一般勘定	—	—	19,467	19,211
その他	18,145	17,519	8,932	15,067
合計	111,335	111,336	31,930	40,132

(単位：百万円)

	海外の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	1,509	1,330	—	—
債券	610	567	—	—
その他	2,242	2,360	9,953	9,910
合計	4,361	4,258	9,953	9,910

## (4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2018年4月1日 資産上限額の影響	—	482	482
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	△77	△77
為替換算差額	—	△19	△19
2019年3月31日 資産上限額の影響	—	384	384
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	367	367
為替換算差額	—	△18	△18
2020年3月31日 資産上限額の影響	—	733	733

## (5) 退職給付に係る負債の内訳

連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	148,562	17,132	165,694
制度資産の公正価値	△143,266	△14,315	△157,581
積立不足	5,295	2,817	8,113
資産上限額の影響	—	384	384
退職給付に係る資産	1,574	52	1,627
その他	251	7	258
退職給付に係る負債	7,121	3,262	10,384

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	146,109	16,292	162,402
制度資産の公正価値	△151,469	△14,168	△165,637
積立不足	△5,359	2,124	△3,235
資産上限額の影響	—	733	733
退職給付に係る資産	7,547	40	7,587
その他	168	8	177
退職給付に係る負債	2,356	2,907	5,263

## (6) 確定給付債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

## ① 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
日本の制度	0.6%	0.7%
海外の制度	0.8%～13.9%	0.5%～12.0%



② 感応度分析

数理計算上の仮定が1%変化することによって確定給付債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
1%増加した場合の確定給付債務への影響	△22,302	△21,614
1%減少した場合の確定給付債務への影響	26,936	26,363

③ 感応度分析をするのに使用される方法や仮定及び当該方法の限界

割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法（対数補間方式）により、割引率が1%増加した場合と1%減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

④ 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用は、年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり確実にを行うために十分な資産を確保するべく、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

主な運用の目標として、ALM分析の結果を踏まえ、将来にわたって健全な年金財政を維持するに足るだけの収益率を確保することとしております。個別の資産については、運用科目ごとに市場における収益率を上回る成果を上げるよう努めることとしております。また、資産全体については、少なくとも運用科目ごとの市場における収益率を資産構成比に応じて組み合わせた収益率を上回ることを運用の目標としております。

運用の目標を達成するため、各運用対象資産の期待運用収益率の予測、標準偏差（リスク）及び相関関係を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合（以下「政策アセットミックス」という。）を定め、これを維持するよう努めることとしております。この政策アセットミックスは、ALM分析等の結果を踏まえ、更には基金の成熟度等を勘案した上で、中長期的観点から策定しております。この政策アセットミックスは原則として3年ごとに見直しを行うこととしておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

⑤ 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立ての方針

国内の確定給付型企業年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額が零となることを見込まれる場合にあつては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

また、将来の年金財政リスクに備えてリスク対応掛金の拠出を行っております。

⑥ 確定給付債務の満期分析に関する情報

確定給付債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度14.7年、当連結会計年度14.9年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度14,230百万円、当連結会計年度15,029百万円であります。

## 21. 政府補助金

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債務及びその他の債務	1,929	1,972
その他の非流動負債	9,546	7,790

(注) 政府補助金は主として有形固定資産の購入のために受領したものであり、このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

## 22. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数及び全額払込済の発行済株式は次のとおりであります。

#### ① 授權株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2018年4月1日	2,800,000
2019年3月31日	2,800,000
2020年3月31日	2,800,000

#### ② 全額払込済の発行済株式

	発行済株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2018年4月1日	709,011	50,000	94,633
2019年3月31日	709,011	50,000	94,633
2020年3月31日	709,011	50,000	94,633

(注) 当社の株式は無額面であり、権利内容に何ら限定のない普通株式であります。

### (2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額は次のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2018年4月1日	61,343	163,531
2019年3月31日	61,124	162,964
2020年3月31日	60,943	162,519

(注) 1. 自己株式はすべて当社が保有しております。

2. 当社はストック・オプション制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によっております。なお、契約条件及び金額等は、「29. 株式報酬」に記載しております。

3. 当社は譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与は、自己株式によっております。

### (3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

#### ① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

#### ② 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

- ③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産  
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

- ④ 確定給付制度に係る再測定  
確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

### 23. 配当金

#### (1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	22,668	35.0	2018年3月31日	2018年6月19日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	22,672	35.0	2018年9月30日	2018年12月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	22,676	35.0	2019年3月31日	2019年6月18日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	22,678	35.0	2019年9月30日	2019年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	22,676	35.0	2019年3月31日	2019年6月18日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月15日 定時株主総会	普通株式	22,682	35.0	2020年3月31日	2020年6月16日

## 24. 売上収益

### (1) 財又はサービスの内容

当社グループは、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は次のとおりであります。

#### ① 製商品の販売

当社グループが顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品及びヘルスケア品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社グループは割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などにに基づき計算しております。

#### ② 技術料収入

当社グループは、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティー等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティーは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

### (2) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	519,934	144,845	88,405	81,322	834,508
	ヘルスケア	65,298	—	—	828	66,126
	計	585,233	144,845	88,405	82,150	900,635
技術料収入		287	8,053	886	1,297	10,524
その他		10,380	7,321	467	388	18,557
合計		595,901	160,220	89,759	83,835	929,717

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	535,513	158,759	94,741	92,520	881,534
	ヘルスケア	67,606	—	—	431	68,037
	計	603,119	158,759	94,741	92,951	949,571
技術料収入		673	20,281	673	1,427	23,055
その他		3,919	4,040	313	892	9,166
合計		607,712	183,081	95,728	95,271	981,793

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	360,376	282,539
契約負債	160,422	160,353

- (注) 1. 契約負債の主な内容は、技術料収入のうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。
2. 契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、前連結会計年度3,923百万円、当連結会計年度14,022百万円であります。
3. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、前連結会計年度7,117百万円、当連結会計年度10,910百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティーであります。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は主に技術料収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	13,520	13,017
1年超5年以内	45,421	48,110
5年超	101,239	99,105
合計	160,181	160,234

25. 売上原価

2019年10月1日に第一三共プロファーマ㈱が所有する高槻工場の資産等を会社分割により、太陽ファルマテック㈱に承継しております。また同日、当社が所有する高槻工場の土地及び構築物を会社分割により、太陽ファルマテック㈱に承継し、同日、太陽ファルマテック㈱の全株式を当社から太陽ホールディングス㈱に譲渡しております。

これにより、当連結会計年度において、子会社売却益18,811百万円を計上し、売上原価から控除しております。

26. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	87,509	86,337
給料及び賞与	166,635	179,429
福利厚生費	17,084	17,051
退職給付費用	21,246	21,956
その他従業員給付費用	3,355	4,485
賃借料	14,428	8,215
減価償却費及び償却費	46,169	52,611
固定資産売却益(△)	△9,060	△10,744
子会社売却益(△)	△1,171	△18,815
固定資産処分損	1,497	1,435
減損損失	15,194	7,548
事業再編損	△876	△198

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	1,177	1,716
貸付金	32	34
債券	2,391	2,788
その他	0	319
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	266	350
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	1,728	1,385
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	207	306
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	398	457
売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	—	680
その他	1,841	1,721
その他	98	89
合計	8,141	9,849

(2) 金融費用の内訳

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	9	97
社債	1,896	1,350
その他	13	0
リース負債	34	887
その他	383	△31
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	593	470
その他	1,057	1,936
為替差損（純額）	68	2,645
その他	1,853	455
合計	5,910	7,813

(注) 1. リース負債については、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。前連結会計年度においては、IAS第17号及びIFRIC第4号に基づいております。

2. 前連結会計年度における金融費用の「その他」は、主としてアンビット・バイオサイエンシズCorp. の条件付対価の公正価値の変動額であります。

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	93,409	129,074
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	93,409	129,074
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	647,785	647,946
③ 基本的1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	144.20	199.21

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	93,409	129,074
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	93,409	129,074
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	647,785	647,946
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	1,443	1,322
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	649,228	649,269
③ 希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	143.88	198.80



## 29. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、また、2017年度より、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。一部の連結子会社は、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

### (1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
付与日	2018年7月17日	2019年7月16日
付与数(株)	76,988	45,210
公正価値(円)	4,017	5,989

- (注) 1. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員(以下、「対象取締役等」という。)であります。
2. 譲渡制限期間は、4年間であり、対象取締役等が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。
3. 当社は、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等が含まれております。

### (2) スtock・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高

ストック・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高は次のとおりであります。

	ストック・オプション数		付与日	行使期間
	付与数(株)	未行使数(株)		
第1回新株予約権	101,900	25,600	2008年2月15日	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権	172,200	38,500	2008年11月17日	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権	230,800	90,200	2009年8月17日	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権	237,100	131,800	2010年8月19日	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権	232,800	145,500	2011年7月12日	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権	295,400	225,700	2012年7月9日	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権	192,800	169,400	2013年7月8日	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権	145,000	133,600	2014年7月8日	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権	118,700	110,300	2015年7月7日	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第10回新株予約権	135,200	135,200	2016年7月5日	2016年7月6日から 2046年7月5日まで
合計	1,861,900	1,205,800	—	—

- (注) 1. 当社のストック・オプション制度は、持分決済型であります。
2. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員であります。

3. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権の行使が可能であります。
4. 権利確定条件は付されておられません。
5. スtock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

(3) スtock・オプション数の変動状況及び行使価格

Stock・オプション数の変動状況及び行使価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,512,100	1	1,359,400	1
付与	—	—	—	—
行使	△152,700	1	△153,600	1
失効	—	—	—	—
期末未行使残高	1,359,400	1	1,205,800	1
期末行使可能残高	1,359,400	1	1,205,800	1
行使価格範囲	1円		1円	
加重平均残存契約年数	23.45年		22.61年	

(注) 1. Stock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期中に権利が行使されたStock・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、前連結会計年度4,397円、当連結会計年度7,227円であります。

(4) 期中に付与したStock・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したStock・オプションはありません。

(5) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
持分決済型	312	270
現金決済型	7,047	12,435
合計	7,360	12,706

(注) 1. 持分決済型株式報酬取引は、当社が採用している譲渡制限付株式報酬制度であります。

2. 現金決済型株式報酬取引は、一部の連結子会社が特定の従業員に付与している株式増価受益権（SAR：Stock Appreciation Right）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU：Restricted Stock Unit）であります。株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金にて支払うものであり、付与日から3年経過後に権利が確定し、以後7年間にわたり権利行使が可能であります。譲渡制限付株式ユニットは、付与日から3年経過後に権利が確定し、権利確定時の株価に配当金相当額を加算した額を現金で支払うものであります。
3. 現金決済型株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度11,228百万円、当連結会計年度16,884百万円であります。

### 30. 金融商品

#### (1) リスク管理に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部門等が行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、当該規程で定められた基本方針に従って執行・管理を行い、取締役会に報告しております。

#### ① 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内で行い、リスクの集中を最小限にとどめております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループは、営業債権等の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断される以下のような事象等が発生した場合は債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。個別に重要でない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

#### (i) 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの		合計
		営業債権	信用減損金融資産	
2018年4月1日 残高	0	452	1	454
期中増加額	—	98	—	98
期中減少額 (目的使用)	—	△63	—	△63
期中減少額 (戻入れ)	△0	△66	△0	△67
その他 (為替換算差額等)	△0	△8	—	△8
2019年3月31日 残高	0	412	0	413
期中増加額	—	256	—	256
期中減少額 (目的使用)	—	△49	—	△49
期中減少額 (戻入れ)	△0	△32	—	△32
その他 (為替換算差額等)	△0	△57	—	△57
2020年3月31日 残高	0	529	0	530

(ii) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権の期日別分析は次のとおりであります。営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期日経過前	358,510	280,399
期日経過30日以内	984	1,994
期日経過30日超60日以内	303	138
期日経過60日超90日以内	84	99
期日経過90日超	905	436
合計	360,789	283,068

当社グループは、卸売企業に対する債権の担保として、有価証券等を保有しております。当該担保が貸倒引当金に与える重要な影響はありません。

② 為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務等は、為替変動リスクに晒されております。

(i) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル（千米ドル）	770,317	△75,386
ユーロ（千ユーロ）	99,639	61,322

(ii) 為替感応度分析

当社グループが各期末日に保有する金融商品において、日本円が米ドル及びユーロに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル及びユーロ以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル	△855	82
ユーロ	△124	△73

③ 金利変動リスク

変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(i) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
変動金利の借入金	20,000	20,000

(ii) 金利感応度分析

当社グループが各期末日に保有する変動金利の金融商品において、期末日における金利が1%上昇した場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前利益への影響	△200	△200

④ 市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

また、連結子会社において、当社株式を対象とした現金決済型の株式報酬を設定しており、株価変動リスクに晒されております。

⑤ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しております。また、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結して随時利用可能な融資枠を確保し、流動性リスクに備えております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
無担保社債	179,585	200,162	41,541	21,131	1,076	1,076	20,992	114,343
無担保銀行借入金	81,000	81,036	8	20,008	20,008	20,008	21,004	—
デリバティブ負債	1,918	1,806	581	473	405	256	89	—
合計	262,504	283,004	42,130	41,613	21,489	21,341	42,085	114,343

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
無担保社債	139,606	158,620	21,131	1,076	1,076	20,992	907	113,436
無担保銀行借入金	81,000	81,028	20,008	20,008	20,008	21,004	—	—
その他の借入金	3,594	3,710	412	412	412	412	412	1,649
リース負債	42,131	48,653	10,090	7,462	4,274	2,891	2,613	21,322
デリバティブ負債	1,248	1,287	498	426	269	93	—	—
合計	267,581	293,301	52,140	29,385	26,040	45,393	3,933	136,407

(2) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	179,585	184,001	139,606	141,984
借入金	81,000	81,026	84,594	84,649

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル3に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	—	573	—	573
その他	8,817	179,786	—	188,603
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	80,905	—	16,895	97,801
その他	—	—	56	56
合計	89,722	180,359	16,952	287,034
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	1,918	—	1,918
条件付対価	—	—	7,661	7,661
合計	—	1,918	7,661	9,580

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありませぬ。

2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が179,285百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて6.2倍～25.6倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。



	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	10	—	10
債券	—	547	—	547
その他	9,208	153,577	—	162,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	54,253	—	16,304	70,558
その他	—	—	43	43
合計	63,462	154,135	16,348	233,945
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	1,248	—	1,248
条件付対価	—	—	7,750	7,750
合計	—	1,248	7,750	8,999

- (注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。
2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が153,091百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.2倍～22.0倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	18,889
利得又は損失	△1,950
購入	20
売却・決済	△7
期末残高	16,952

（注）上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7. 企業結合」に記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,952
利得又は損失	△413
購入	125
売却・決済	△315
期末残高	16,348

（注）上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7. 企業結合」に記載しております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来予想される外貨建ての営業取引等に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジするため為替予約取引を利用しており、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に振り替えた額はありません。

② ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、投機目的によるデリバティブは保有しておりません。

③ デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デリバティブ負債		
金利関連	1,811	1,248
通貨関連	107	—
合計	1,918	1,248

(5) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引先相手に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル プーリング	11,821	11,566	254

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル プーリング	11,566	11,566	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル プーリング	54,948	49,160	5,787

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル プーリング	49,160	49,160	—

(6) 資本管理

当社グループは、株主還元の充実を目指すとともに持続的な成長を実現するため、機動的な投資に備えた手元流動性及び資金調達余力の確保が必要であると認識しております。

そのため、中長期的な手元流動性の推移及び財務の健全性を表す格付並びに適正な資本構成を適宜モニタリングしております。

また、当社グループは、第4期中期経営計画で定めた事業戦略と成長投資を実行することで、持続的成長基盤を確立し、2022年度のROEを8%以上とすることを経営目標の1つとしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
手元流動性残高(注) 1	779,479	891,184
借入金及び社債残高	260,585	224,201
ネット・キャッシュ(差引)	518,894	666,983
総還元性向(注) 2	48.5%	35.1%

(注) 1. 手元流動性残高には、現金及び現金同等物に加えて、取得日から償還日までの期間が3ヶ月超の債券等を含めております。

2. 総還元性向：(配当金の総額+自己株式の取得総額) / 親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

### 31. リース取引

#### (1) 借手

当社グループでは、主に不動産及び機械等の賃貸借契約を締結しており、これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースであるまたはリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に不動産には、資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や効率性の向上等を目的として借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度や運用に係るコスト等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合に行使することとしております。リース開始日において、その行使が合理的に確実であると判断した延長オプションについては、その対象期間をリース期間に含め、当該期間に係るリース料はリース負債の測定に含めております。なお、延長オプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は通常、当初の契約期間及びリース料と同一または近似しております。

なお、不動産については、契約期間内であっても一定の期間前に貸主に対して解約の通知を行うことにより、違約金を支払うことなく解約が可能な契約となっております。

当社グループでは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。使用権資産の増減及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2019年3月31日 残高	—	1,213	25	1,239
IFRS第16号適用による調整	27,329	1,324	44	28,698
2019年4月1日 残高	27,329	2,538	70	29,938
個別取得	6,963	2,039	104	9,107
減価償却費	△5,267	△1,360	△68	△6,696
売却又は処分	△73	△337	—	△410
その他の増減	△489	△119	△1	△610
2020年3月31日 残高	28,462	2,760	105	31,328

当連結会計年度におけるリースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	5,267
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,360
工具、器具及び備品を原資産とするもの	68
合計	6,696
リース負債に係る支払利息	887
短期リースに係る費用	1,289
原資産が少額であるリースに係る費用	3,878
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	15,092
使用権資産の増加額	9,107

リース負債の満期分析は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

当社は、当連結会計年度において、当社が保有する第一三共日本橋ビルの譲渡及びリースバック取引を実行いたしました。当社グループの資産圧縮及び保有資産の最適化が取引の理由であります。当該取引から生じた利得は10,644百万円であります。

(2) 貸手

当社グループは、従業員へ社宅を賃貸しております。当該取引はサブリースであり、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一であるため、ファイナンス・リースへ分類しております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	9,325	△15,409
組替調整額	△36	—
小計	9,289	△15,409
税効果調整前合計	9,289	△15,409
税効果額	—	—
合計	9,289	△15,409

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	借入金	社債	リース負債	合計
2018年4月1日 残高	101,000	179,564	1,537	282,101
財務キャッシュ・フローによる変動	△20,000	—	△811	△20,811
非資金変動				
新規取得	—	—	553	553
為替換算差額	—	—	59	59
その他	—	21	—	21
2019年3月31日 残高	81,000	179,585	1,338	261,924
IFRS第16号適用による調整	—	—	40,874	40,874
2019年4月1日 残高	81,000	179,585	42,212	302,798
財務キャッシュ・フローによる変動	3,594	△40,000	△9,733	△46,139
非資金変動				
新規取得	—	—	9,827	9,827
為替換算差額	—	—	△176	△176
その他	—	21	—	21
2020年3月31日 残高	84,594	139,606	42,131	266,332

(2) 子会社の売却による収入

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	7,453
非流動資産	12,748
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,316

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	37,426
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△297
子会社の売却による収入	37,128

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行っております。なお、重要な関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本報酬及び賞与	658	695
譲渡制限付株式報酬	111	108
合計	770	803

35. コミットメント

期末日以降の資産の購入に係るコミットメントに関する契約総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	26,335	69,422
無形資産	149,973	159,568
合計	176,309	228,991

(注) 無形資産に関するコミットメントは、主として技術導入に関する権利の購入によるものであり、医薬品の研究開発の目標達成に伴うマイルストーンが達成された場合に生じる支払額を表示しております。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に生じる最大の支払額を表示しているため、実際の支払額とは大幅に異なる可能性があります。



### 36. 偶発債務

#### (1) 債務保証

当社は、従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。従業員が借入金を返済できない場合、当社は返済不能額を負担する必要があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員（住宅資金等）	476	391

#### (2) その他

##### ① 野洲川工場跡地の環境対策に係る偶発債務

当社は野洲川工場跡地について、当該工場閉鎖後、2006年から2008年に敷地内の汚染土壌の洗浄処理や掘削・除去等の土壌汚染対策工事を実施し、工事終了後、敷地周辺に観測井戸を設け地下水のモニタリングを継続して参りました。

##### (i) 保管施設の撤去工事について

当該敷地内には、1993年に設置した農薬等の汚染土壌を保管する施設が2ヶ所あり、現在も施設管理及び地下水のモニタリングを実施しております。これまで地下水のモニタリングにおいて問題は起きておりませんが、設置から26年が経過しており、安心・安全に係る認識が世界的に大きく変化していることなどから、想定外の事象発生リスクを考え、環境経営を重視する当社として、事業リスク及び資産管理等の課題を解消すべく、保管施設の撤去工事を行う決定をいたしました。

##### (ii) 野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策について

モニタリング調査において、一部の観測井戸でエンドリンが農薬環境管理指針値（以下、指針値）を超過する値が継続して検出されていることが判明したため、2018年3月から2019年9月の期間、当該敷地内及び隣地の野洲川河川敷の堤防部分について土壌・地下水の調査を実施いたしました。その調査の結果、指針値を超過したエンドリンの分布範囲が特定されたため、引き続き、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施しております。今後の対策については、その調査結果を踏まえ行政等と協議しながら、適切に進めていくことを決定し、その旨を行政等に伝達いたしました。

野洲川工場跡地の環境対策のうち、(i)保管施設の撤去工事については、当連結会計年度において環境対策引当金を計上しております。なお、その金額については、「19. 引当金」に記載しております。

また、(ii)野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策については、現在、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施中であり、その結果をもって行政等と協議のうえ工事計画を立案する予定であります。具体的には、対策すべき工事範囲が当社と行政に跨っているため、当社の判断だけでは工事を実施することができません。さらに、現在、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施中であり、工事計画が確定していないため、見積りが出来ない状況にあります。そのため、当連結会計年度において、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っていないことから、引当金を計上していません。

##### ② サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に対する補償

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. がランバクシー・ラボラトリーズLtd. を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間で契約を締結し、2015年3月24日（クロージング日）に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。なお、当社は取得したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 株式を2015年4月にすべて売却しておりますが、上記契約は継続しております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

当社グループは、期末日現在のすべての利用可能な証拠を考慮して、決済による経済的便益の流出可能性及び財務上の影響額を見積もっております。上記に開示した事項を除いて、将来の事業に重要な影響を与えるものはありません。

37. 主要な子会社及び関連会社

当社グループの主要な子会社及び関連会社は次のとおりであります。

なお、持分法適用関連会社（注）を除き、当連結会計年度末の議決権所有割合について、前連結会計年度末からの著しい変動はありません。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共エスファ㈱	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ヘルスケア㈱	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共プロファーマ㈱	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ケミカルファーマ㈱	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共バイオテック㈱	埼玉県北本市	医薬品	100.0
第一三共RDノバーレ㈱	東京都江戸川区	医薬品	100.0
第一三共ビジネスアソシエ㈱	東京都中央区	その他	100.0
第一三共U. S. ホールディングス Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	医薬品	100.0
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	医薬品	100.0
アンビット・バイオサイエンシズ Corp.	アメリカ カリフォルニア	医薬品	100.0
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	医薬品	100.0
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	医薬品	100.0
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	医薬品	100.0
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	医薬品	100.0
第一三共（中国）投資有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
第一三共製薬（北京）有限公司	中国 北京	医薬品	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	医薬品	100.0
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	医薬品	100.0
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	医薬品	100.0

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
㈱日立医薬情報ソリューションズ	東京都千代田区	その他	27.2

(注) 前連結会計年度末において持分法適用関連会社であった㈱日立ファルマエヴォリューションズは、㈱日立製作所の100%子会社の㈱日立インスファーマを2020年1月1日付けで吸収合併し、㈱日立医薬情報ソリューションズに商号を変更いたしました。

この結果、当連結会計年度末における当社の議決権の所有割合は27.2%（前連結会計年度末は49.0%）になっております。

### 38. 後発事象

当社は、2020年4月27日（月）開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

#### (1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2020年9月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株を3株に分割いたします。

##### ② 分割により増加する株式数

(i) 株式分割前の発行済株式総数	709,011,343 株
(ii) 今回の分割により増加する株式数	1,418,022,686 株
(iii) 株式分割後の発行済株式総数	2,127,034,029 株
(iv) 株式分割後の発行可能株式総数	8,400,000,000 株

##### ③ 分割日程

(i) 基準日公告日	2020年9月11日（金）
(ii) 基準日	2020年9月30日（水）
(iii) 効力発生日	2020年10月1日（木）

##### ④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

#### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益（円）	48.07	66.40
希薄化後1株当たり当期利益（円）	47.96	66.27

#### (4) 定款の一部変更

##### ① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日（木）をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>84億株</u> とする。

③ 定款変更の日程

取締役会決議日 2020年4月27日(月)

効力発生日 2020年10月1日(木)

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	249,239	479,573	757,032	981,793
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	57,067	87,040	159,978	141,164
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	43,347	64,426	134,281	129,074
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	66.91	99.44	207.25	199.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	66.91	32.53	107.81	△8.03

② 訴訟

当社、第一三共Inc.及び第一三共U. S. ホールディングスInc.並びにAllergan Sales, LLC(旧Forest Laboratories, LLC)及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤(米国製品名「ベニカー」等)の服用により、スプルー様腸疾患(重症下痢等を主な症状とする疾患)等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されておりましたが、2017年8月に原告側と和解契約を締結し、2018年3月に和解内容を一部変更する契約を締結いたしました。

本和解契約は、本訴訟における原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%以上が和解への参加を表明したことから2018年6月に有効となり、2019年12月に和解金358百万米ドルの支払が全て完了いたしました。そのうち、353百万米ドルは当社グループに対する製造物責任訴訟を補償範囲としている複数の保険契約から支払われております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	458,102	531,371
受取手形	268	238
売掛金	318,513	238,138
有価証券	49,998	109,997
商品及び製品	73,151	64,896
原材料	16,535	26,207
前払費用	2,730	2,709
短期貸付金	1,158	4,482
未収入金	50,177	16,279
その他	3,259	4,844
貸倒引当金	△2,181	△2,138
流動資産合計	971,715	997,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,066	57,143
構築物	2,176	1,903
機械及び装置	449	695
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6,499	6,607
土地	14,934	14,816
建設仮勘定	919	209
有形固定資産合計	85,045	81,375
無形固定資産		
特許権	467	405
ソフトウェア	1,499	2,734
その他	16,512	24,106
無形固定資産合計	18,479	27,246
投資その他の資産		
投資有価証券	78,305	49,619
関係会社株式	274,553	264,797
関係会社出資金	105,201	105,201
長期貸付金	13,913	15,888
前払年金費用	6,324	19,459
繰延税金資産	61,153	84,609
その他	4,970	12,069
貸倒引当金	△162	△162
投資その他の資産合計	544,260	551,485
固定資産合計	647,785	660,107
資産合計	1,619,500	1,657,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,376	38,465
短期社債	40,000	20,000
短期借入金	—	69,160
未払金	85,063	70,493
未払費用	42,370	41,428
未払法人税等	1,140	2,809
未払消費税等	2,036	6,601
預り金	65,209	50,101
契約負債	10,171	11,084
環境対策引当金	91	198
その他	4,006	4,373
流動負債合計	293,465	314,717
固定負債		
社債	140,000	120,000
長期借入金	81,000	61,000
長期未払金	367	352
契約負債	143,746	144,687
事業再編引当金	470	110
環境対策引当金	—	8,000
その他	2,770	2,770
固定負債合計	368,353	336,920
負債合計	661,819	651,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	476,301	476,237
資本剰余金合計	656,159	656,095
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,662	5,568
繰越利益剰余金	370,582	437,696
利益剰余金合計	377,244	443,265
自己株式	△162,964	△162,519
株主資本合計	920,440	986,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,434	17,044
評価・換算差額等合計	35,434	17,044
新株予約権	1,805	1,611
純資産合計	957,680	1,005,497
負債純資産合計	1,619,500	1,657,134

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	625,046	664,909
売上原価	273,859	280,538
売上総利益	351,186	384,371
販売費及び一般管理費		
販売促進費	48,012	50,789
広告宣伝費	717	581
給料及び手当	43,602	43,926
退職給付費用	3,959	2,913
福利厚生費	6,523	6,642
減価償却費	1,622	1,442
賃借料	8,699	9,303
旅費及び交通費	5,176	4,946
業務委託費	12,983	19,357
研究開発費	198,965	211,186
その他	13,035	17,194
販売費及び一般管理費合計	343,297	368,283
営業利益	7,889	16,087
営業外収益		
受取利息	176	624
有価証券利息	22	12
受取配当金	41,333	35,159
受取賃貸料	4,022	4,067
為替差益	819	-
その他	1,233	954
営業外収益合計	47,606	40,817
営業外費用		
支払利息	664	793
社債利息	1,896	1,350
貸倒引当金繰入額	93	-
為替差損	-	2,693
賃貸収入原価	1,632	1,769
休止固定資産減価償却費	73	44
投資有価証券評価損	11	-
その他	399	514
営業外費用合計	4,771	7,166
経常利益	50,724	49,738



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	8,125	15,865
投資有価証券売却益	10,647	14,526
関係会社株式売却益	-	※2 32,408
事業再編引当金戻入額	※3 2,365	-
その他	1,234	57
特別利益合計	22,372	62,857
特別損失		
固定資産処分損	1,002	847
環境対策引当金繰入額	91	※4 8,198
関係会社取引価格調整金	※5 19,771	-
関係会社株式評価損	※6 4,738	-
その他	65	481
特別損失合計	25,669	9,527
税引前当期純利益	47,427	103,068
法人税、住民税及び事業税	1,984	7,076
過年度法人税等	△53,846	-
法人税等調整額	△34,780	△15,382
法人税等合計	△86,641	△8,305
当期純利益	134,069	111,374

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 原材料費		6,312	43.9	14,428	47.1
II. 経費		8,073	56.1	16,190	52.9
(うち外注加工費)		(8,073)	(56.1)	(16,190)	(52.9)
当期総製造費用		14,385	100.0	30,619	100.0
合計		14,385		30,619	
他勘定振替高	※1	3,098		6,958	
当期製品製造原価		11,286		23,660	

※1 原材料への振替及びその他の振替高であります。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算（標準原価計算）であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	476,416	656,275	6,999	282,047	289,046	△163,531	831,789
会計方針の変更による累積的影響額						△530	△530		△530
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	179,858	476,416	656,275	6,999	281,516	288,515	△163,531	831,259
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△336	336	—		—
剰余金の配当						△45,340	△45,340		△45,340
当期純利益						134,069	134,069		134,069
自己株式の取得								△45	△45
自己株式の処分			△115	△115				612	497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△115	△115	△336	89,066	88,729	567	89,181
当期末残高	50,000	179,858	476,301	656,159	6,662	370,582	377,244	△162,964	920,440

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	46,218	46,218	1,993	880,001
会計方針の変更による累積的影響額				△530
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,218	46,218	1,993	879,470
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△45,340
当期純利益				134,069
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,783	△10,783	△187	△10,970
当期変動額合計	△10,783	△10,783	△187	78,210
当期末残高	35,434	35,434	1,805	957,680

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	476,301	656,159	6,662	370,582	377,244	△162,964	920,440
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,094	1,094	—		—
剰余金の配当						△45,354	△45,354		△45,354
当期純利益						111,374	111,374		111,374
自己株式の取得								△85	△85
自己株式の処分			△64	△64				530	466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△64	△64	△1,094	67,114	66,020	445	66,401
当期末残高	50,000	179,858	476,237	656,095	5,568	437,696	443,265	△162,519	986,841

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,434	35,434	1,805	957,680
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△45,354
当期純利益				111,374
自己株式の取得				△85
自己株式の処分				466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,390	△18,390	△194	△18,584
当期変動額合計	△18,390	△18,390	△194	47,816
当期末残高	17,044	17,044	1,611	1,005,497

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 : 15～50年
- ・機械装置 : 4～17年
- ・工具、器具及び備品 : 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (3) 事業再編引当金

事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

#### (4) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用等の見積額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

### (3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「環境対策引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示しておりました157百万円は、「環境対策引当金繰入額」91百万円、「その他」65百万円として組み替えております。

### (追加情報)

#### (法人所得税)

「重要な会計方針 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2) 連結納税制度の適用」に記載のとおり、当社は、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この結果、当事業年度において、「繰延税金資産」が14,718百万円増加し、「法人税等調整額」が同額減少しております。

#### (環境対策引当金)

当社は当事業年度において、野洲川工場跡地に設置している汚染土壌の保管施設について、翌年度以降に撤去工事を実施する決定をいたしました。

その決定に基づき撤去工事の関連コストについて、支出の見込み額8,198百万円を環境対策引当金として計上しており、これらの支出は2020年度から2023年度の期間に発生することが予定されております。なお、保管施設の撤去工事の概要については、「貸借対照表関係 2. 偶発債務 (2) その他 ① 野洲川工場跡地の環境対策に係る偶発債務」に記載しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	33,598百万円	40,610百万円
長期金銭債権	14,221	16,196
短期金銭債務	123,076	112,491

## 2. 偶発債務

## (1) 債務保証

関係会社の事業所等賃貸契約に対する保証並びに関係会社及び従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
第一三共Inc.	7百万円	7百万円
従業員(住宅資金等)	476	391
計	484	399

## (2) その他

## ① 野洲川工場跡地の環境対策に係る偶発債務

当社は野洲川工場跡地について、当該工場閉鎖後、2006年から2008年に敷地内の汚染土壌の洗浄処理や掘削・除去等の土壌汚染対策工事を実施し、工事終了後、敷地周辺に観測井戸を設け地下水のモニタリングを継続して参りました。

## (i) 保管施設の撤去工事について

当該敷地内には、1993年に設置した農薬等の汚染土壌を保管する施設が2ヶ所あり、現在も施設管理及び地下水のモニタリングを実施しております。これまで地下水のモニタリングにおいて問題は起きておりませんが、設置から26年が経過しており、安心・安全に係る認識が世界的に大きく変化していることなどから、想定外の事象発生リスクを考え、環境経営を重視する当社として、事業リスク及び資産管理等の課題を解消すべく、保管施設の撤去工事を行う決定をいたしました。

## (ii) 野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策について

モニタリング調査において、一部の観測井戸でエンドリンが農薬環境管理指針値(以下、指針値)を超過する値が継続して検出されていることが判明したため、2018年3月から2019年9月の期間、当該敷地内及び隣地の野洲川河川敷の堤防部分について土壌・地下水の調査を実施いたしました。その調査の結果、指針値を超過したエンドリンの分布範囲が特定されたため、引き続き、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施しております。今後の対策については、その調査結果を踏まえ行政等と協議しながら、適切に進めていくことを決定し、その旨を行政等に伝達いたしました。

野洲川工場跡地の環境対策のうち、(i) 保管施設の撤去工事については、当事業年度において環境対策引当金を計上しております。なお、その金額については、「追加情報 環境対策引当金」に記載しております。

また、(ii) 野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策については、現在、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施中であり、その結果をもって行政等と協議のうえ工事計画を立案する予定であります。具体的には、対策すべき工事範囲が当社と行政に跨っているため、当社の判断だけでは工事を実施することができません。さらに、現在、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施中であり、工事計画が確定していないため、見積りが出来ない状況にあります。そのため、当事業年度において、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っていないことから、引当金を計上しておりません。

② サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に対する補償

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. がランバクシー・ラボラトリーズLtd. を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間で契約を締結し、2015年3月24日(クロージング日)に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。なお、当社は取得したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 株式を2015年4月にすべて売却しておりますが、上記契約は継続しております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000



(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89,471百万円	102,953百万円
仕入高	163,721	135,309
販売費及び一般管理費	132,883	156,510
営業取引以外の取引高	62,585	35,374

※2. 関係会社株式売却益

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に太陽ファルマテック株式会社の株式売却に係るものであります。

※3. 事業再編引当金戻入額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業の再編に伴い発生する損失等の見込額減少による戻入額であります。

※4. 環境対策引当金繰入額

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

野洲川工場跡地に設置している汚染土壌の保管施設撤去工事等の見込額に係るものであります。

※5. 関係会社取引価格調整金

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社と当社の海外子会社との間における過年度取引の移転価格に関する調整金額であります。

※6. 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	273,270	264,552
関連会社株式	1,282	245
合計	274,553	264,797

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	65,276百万円	66,022百万円
前払委託研究費・共同開発費等	14,100	18,264
減価償却費	10,532	14,117
たな卸資産評価損等	5,345	6,467
未払賞与	4,520	4,704
前払費用等	6,207	3,213
有価証券等評価損	18,375	1,923
未払事業税等	354	793
未払金	12,125	—
その他	10,254	9,276
繰延税金資産小計	147,092	124,783
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△30,652	△17,881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,140	△3,713
評価性引当額小計	△50,793	△21,594
繰延税金資産合計	96,299	103,188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,557	△7,483
前払年金費用	△1,929	△5,937
固定資産圧縮積立金	△5,466	△4,905
未収入金	△11,959	—
その他	△232	△252
繰延税金負債合計	△35,145	△18,578
繰延税金資産（負債）の純額	61,153	84,609

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.2	△12.2
評価性引当額増減	△36.0	△23.0
法人所得税の不確実性に係る調整	△146.3	—
試験研究費の法人税額特別控除	△1.4	△3.1
子会社株式に係る税効果の認識	△5.9	—
その他	0.6	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△182.7	△8.1

## (収益認識関係)

連結財務諸表注記の「24. 売上収益」にて記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月27日（月）開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年9月30日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株を3株に分割いたします。

② 分割により増加する株式数

(i) 株式分割前の発行済株式総数	709,011,343 株
(ii) 今回の分割により増加する株式数	1,418,022,686 株
(iii) 株式分割後の発行済株式総数	2,127,034,029 株
(iv) 株式分割後の発行可能株式総数	8,400,000,000 株

③ 分割日程

(i) 基準日公告日	2020年9月11日（金）
(ii) 基準日	2020年9月30日（水）
(iii) 効力発生日	2020年10月1日（木）

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	491.79	516.35
1株当たり当期純利益（円）	68.99	57.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	68.84	57.18

(4) 定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日（木）をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>84億株</u> とする。

③ 定款変更の日程

取締役会決議日 2020年4月27日(月)

効力発生日 2020年10月1日(木)

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	60,066	2,882	1,981	3,823	57,143	92,227
	構築物	2,176	97	180	189	1,903	4,919
	機械及び装置	449	372	5	121	695	9,171
	車両運搬具	0	-	0	-	0	26
	工具、器具及び備品	6,499	2,821	135	2,578	6,607	43,474
	土地	14,934	-	118	-	14,816	-
	建設仮勘定	919	5,684	6,394	-	209	-
	計	85,045	11,858	8,815	6,712	81,375	149,819
無形固定資産	特許権	467	-	-	62	405	-
	ソフトウェア	1,499	1,935	-	700	2,734	-
	その他	16,512	14,861	1,935	5,331	24,106	-
	計	18,479	16,797	1,935	6,094	27,246	-

(注) 無形固定資産その他の当期増加額のうち主なものは、アジアにおける製造販売承認を含む権利義務譲受の対価9,600百万円であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,343	-	42	2,300
事業再編引当金	470	-	359	110
環境対策引当金	91	8,198	91	8,198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社、第一三共Inc. 及び第一三共U. S. ホールディングスInc. 並びにAllergan Sales, LLC (旧Forest Laboratories, LLC) 及びその関係会社は、オルメサルタンメドキシミルを含有する製剤 (米国製品名「ベニカー」等) の服用により、スプルー様腸疾患 (重症下痢等を主な症状とする疾患) 等が発現したと主張する方々から、米国連邦裁判所及び州裁判所において複数の訴訟を提起されておりましたが、2017年8月に原告側と和解契約を締結し、2018年3月に和解内容を一部変更する契約を締結いたしました。

本和解契約は、本訴訟における原告及び一定の基準を満たす未提訴者の97%以上が和解への参加を表明したことから2018年6月に有効となり、2019年12月に和解金358百万米ドルの支払が全て完了いたしました。そのうち、353百万米ドルは当社グループに対する製造物責任訴訟を補償範囲としている複数の保険契約から支払われております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.daiichisankyo.co.jp/">https://www.daiichisankyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第14期 自2018年4月1日 至2019年3月31日）  | 2019年6月17日<br>関東財務局長に提出                           |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   | 2019年6月17日<br>関東財務局長に提出                           |
| (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  | 2019年7月17日<br>関東財務局長に提出                           |
| (4) 四半期報告書及び確認書<br>（第15期第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日）<br>（第15期第2四半期 自2019年7月1日 至2019年9月30日）<br>（第15期第3四半期 自2019年10月1日 至2019年12月31日） | 2019年8月6日<br>2019年11月6日<br>2020年2月6日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。   | 2019年6月18日<br>関東財務局長に提出                           |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類   | 2019年6月17日<br>関東財務局長に提出                           |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書   | 2019年6月18日<br>関東財務局長に提出                           |

2019年6月17日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一三共株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。